

第1支部会の記録

1日 時 平成23年7月15日(金) 15時30分から

2場 所 桜台会館 1階洋室

3参加者 中島 光廣(桜台一丁目町会会長・第1支部支部長)
田口 弘一(旭丘東町会会長)
佐藤 健治(小竹町会会長)
須田 広吉(栄町町会副会長)
久々宇 章(豊玉第一町会会長)
篠 弘昭(桜台2・3丁目町会会長)
岡村 宏平(桜台親和町会会長)
郷 由伎子(桜台自治会副会長)
品田 正一(桜台4丁目南町会会長)

小彼 光男(練馬区町会連合会会計・羽沢町会会長)
関口 次男(地域振興課地域活動団体支援係長)

4 会議内容の要約

(1) 副支部長の選任について

第1支部の副支部長を久々宇会長にお願いする。

(2) 町会・自治会の支援策について

再度支援策を認識していただくため、資料2に基づき説明。

①自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000円増額した。

②町会・自治会活動保険事業

平成19年度から区で一括して保険に加入している。保険の内容については、別紙のお知らせのとおり。万一事故が起きた場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

③加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用に作成している配布物である。転入者向けには各区民事務所にて配布
その他、各町会において新しい分譲住宅などに対して個別に加入促進を行う場合
にも活用していただきたい。

④掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおりである。修繕を行なう場合には申請をしていただきたい。

⑤ 掲示板掲示委託事業

今年度から1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。

⑥ 町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。

⑦ 町会・自治会ホームページ作成支援事業

現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

⑧ 自動体外式除細動器（AED）の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話で予約可能。

（質問）世帯数の押さえ方について。会費を払わない会員がいるがそうした世帯の取り扱い方はどうするのか。

（回答）集合住宅など特別会費を設けるなど会員資格の把握には苦勞されていると思う。

会として会費を取っていない場合でも会員資格がある場合があるのでその点を総会の議事録、収支決算報告書の会費欄の備考に会員世帯数を明記してもらえたらと思う。

申告していただいている世帯数の合理的な裏づけ資料としてご提出をお願いしている。世帯数に応じた補助金を支給している関係上、ご協力をお願いしたい。

（意見）会費を払っている方が本当の「会員」であると思う。

（質問）AEDの申し込み方法はどうすればいいか。

（回答）電話連絡で地域振興課に予約を入れてほしい。事業日の前後一週間貸出をする。その場合、地域振興課までAEDをとりに来て欲しい。

（3）地域の底力再生事業について

資料3に基づき説明。

東京都は当事業に力を入れており、今年度も東京都で1億円の予算がある。平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程である。

各町会・自治会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。この事業の導入当初は、新規事業のみが助成対象だったが、既存事業の

拡充でも助成が受けられることとなった。また、防災、節電関係の事業で申請すれば過去に受けた団体でも助成が受けられるようになった。

資料として、平成 19～22 年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

(質問) 地域の底力再生事業について。防災訓練のようなものでも補助してくれるのか。

(回答) 今回、防災、節電対策事業については市民活動事業で再度申請ができる。事業例など東京都が提示しているののでそれに沿ったものであれば認めてくれるだろう。

(4) 今後の予定について

【支部会】

7月～8月に支部会を開催する。日程は資料のとおり。

【平成 24 年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11月16日(水)14時～16時 多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

【新年会】

平成 24 年 1 月 17 日 (火)、場所は豊島園を予定している。

(質問・意見)

(5) 東日本大震災義援金について

5月25日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料5にまとめた。129団体、26,545,007円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

(質問) 個別に総務課へ届けた町会・自治会の分はこの資料に入っているか。

(回答) 入っていない。個別に届けたのは30団体程で、金額にして10,000,000円以上となっている。

(意見) 義援金や町会費を集めると偽って現金をだまし取る詐欺が発生したとの情報を聞いた。注意が必要。

(質問) 義援金を寄付して、税務署に寄付控除したいが可能か。町会・自治会を通じて寄付したものを町会・自治会の証明によって個人の資格で寄付したものとしたい。

(意見) 税務署が認めているなら控除は可能であろう。しかし区より税務署の確認が肝心である。

7 その他

(1) 熱中症予防について (健康部保健予防課)

今年は震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。気温や湿度が高い日には、我慢せずにエアコンや扇風機を取り入れてほしい。

(2) わかものスタート支援事業について (生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

就職セミナー「就活のいろは」では基礎編・準備編・実践編の3つの講座を行う。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15~39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(質問) 特になし。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

まちづくりセンターでは、練馬区まちづくり条例に基づき、皆さんの町の中での困り事の相談や計画作りのお手伝いをさせていただいている。資料の案内パンフレットは、練馬区まちづくり条例に定められた制度の紹介とまちづくりセンターの支援についてまとめたものである。

(質問) 特になし

(4) 夏の節電について (財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

パンフレットには、節電のポイントについて。

緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

大変暑い夏だが、町会・自治会の皆様にご協力をお願いする。

(5) 募金の御礼等について（練馬区社会福祉協議会）

平成 23 年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。9 月上旬に赤い羽根共同募金の資材を各町会・自治会へ発送する。10 月 1 日から 12 月 31 日が募金活動期間である。また、年末は歳末たすけあい運動募金活動を行う。重ねてご協力をお願いしたい。

(6) その他

第2支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 8 月 9 日 (火) 14 時 00 分から

2 場 所 早宮地域集会所 和室

3 参加者 鈴木 健一 (仲一自治会会長・第2支部長)
伊藤 一男 (仲二町会会長)
関本 公隆 (錦一・二丁目町会会長)
富張 國守 (錦一・二丁目町会副会長)
内田 富雄 (仲三睦会会長)
大塚 輝男 (仲町五丁目町会会長)
南雲 隆洋 (ひばりが丘睦会会長)
和田 衛 (ひばりが丘睦会副会長)
川島 英雄 (平和台一丁目町会会長)
北田 猛 (平和台二丁目町会会長)
神澤 嘉子 (平和台二丁目若葉会副会長)
高橋 ゆき子 (平和台二丁目第3アパート自治会会長)
渡辺 勉 (早宮一丁目自治会会長)
吉澤 福三 (早宮3・4丁目町会会長)

(敬称略)

地域振興課地域活動団体支援係 篠崎 悠祐

地域振興課地域活動団体支援係 渡邊 政努

地域支援推進事務局長 室越 正光

4 開会挨拶 鈴木 健一 第2支部長
小彼 光男 町会連合会会計
事務局挨拶・自己紹介

5 議事概要

(事務局)

本日は、都市計画課長とまちづくりセンターの係長が来ており、直接皆様へ資料の説明とお願いがあるとのことなので、議題に入る前に、ご説明いただく。

「景観かわら版」等について

(都市計画課および財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課長)

今年から練馬区は景観行政団体になった。それまでは東京都が行っていたが、今年から練馬区で「景観」という仕事を進めることになった。23区中12区はすでに実施しており、練馬区は13区目となる。

一般的な「景観」とは、京都の町並みや古い町並みなどの象徴的なものを一般的に考えられることが多いが、身近なまちの自慢となるようなもの、自分達の住まいの周りを誇れるようなもの、皆様が心穏やかに過ごせる、皆様が住み続けたくなる住環境をつくっていくことも「景観」のまちづくりの一つであろうというふうに、私どもは考えている。

景観まちづくりのスローガンを「歩きたくなるまち 住みつづけたくなるまち ねりま」とした。この目標に向けて、2つの事業を推進している。1つは「とっておきの風景を教えてください」、もう1つは「ご近所からできるまちづくり始めませんか?」である。まちづくりセンターにこの事業を進めていただいているが、事業について、担当の係長から説明をさせていただく。

(まちづくりセンター)

まず「とっておきの風景を教えてください」について説明する。

身近なところに地域の皆様が愛着を持っている風景や無くなると寂しくなるという場所、こういったものを練馬区において、景観資源として登録をし、広く紹介していき、地域のつながりを強めていく事業である。これには、「たてもの部門」「みどり部門」「まちかど部門」「風景部門」の4つの部門がある。

1回目の締切が、8月31日である。この締切時に、区内300箇所程の景観資源登録を行っていきたい。登録した資源については、まちづくりセンターのホームページと町会・自治会ホームページとリンクさせて、広く景観資源の紹介をさせていただきたいと思っている。

また、まちづくりセンターでは、町会の皆様と一緒に地域の景観探しを実施している。皆様と一緒に探して、提案もしていきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

次に、「ご近所からできるまちづくり始めませんか?」について説明する。

この資料では、ご近所で簡単なルールを作って、それを協定としてまちづくりを進めていく「練馬区景観まちなみ協定」という制度の紹介をさせていただく。例えば、「打ち水」「風鈴を付ける」「住宅の周りにみどりや花を配置する」など、こういったことから景観まちづくりを進めることが出来ると考えて、この制度を設けた。

この制度の活用については、まちづくりセンターへご連絡いただければ、現地に伺い、相談や提案をさせていただきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

~ 質疑応答 ~

(質問) 町会の役員会などは、土日に行くことが多いが、土日でも来ていただけるのか。

(回答) 夜でも土日でも伺う。

(事務局)

それでは、これから次第に沿って進めさせていただきます。

2 議題(1) 副支部長の選任について

(事務局)

これまで支部長を務めていただいていた早宮一丁目自治会の中村会長の退任に伴い、副支部長であった仲一自治会の鈴木会長が支部長となり、鈴木会長が務めていただいていた副支部長のポストが空席となっている。副支部長の選任をお願いしたい。

(結論)

副支部長に早宮3・4丁目町会の吉澤会長が選任された。

(2) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000円増額した。未申請の場合は、お早めに申請をしてほしい。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、3ページ記載のとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。修繕を行った場合には申請を行っていただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。ただし、集合住宅の集会室等は対象外。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器(AED)の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

～ 質疑応答 ～

(質問) 保険の対象は。

(回答) 町会・自治会名簿に登録している団体の会員が対象となる。また、事業によっては、事業を所管する部署(防災課や商工観光課)で保険に加入していることはある。保険が重複している場合には、二重に保険を適用することはできないので、条件の良い方で申請をした方がよい。

(質問) お祭りなどに参加した子どもはこの保険の対象となるのか。

(回答) この保険の対象とはならない。あくまでも運営側の保険である。

(3) 地域の底力再生事業について

資料2および『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災(節電)対策事業」について』に基づき説明。

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。

平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程。同じ事業メニューによる継続事業が行えないという制度上の課題もあるため、執行率が低下していると思われる。

しかしながら、例年行っている各町会・自治会での活動に若干の企画(新たな要素)を加えることでも助成対象となる。3ページ以下に平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

助成額は、単一町会では1事業20万円、連合組織では1事業100万円となっている。

今後、第3回(8月31日)・4回(11月9日)と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。

なお、7月6日の東京都町会連合会の席上で、『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災(節電)対策事業」について』、東京都の担当部署から説明があった。大きなポイントは2つ。1つは、過去に「市民活動事業」で助成を受けた団体でも、再度申請することができるということ。もう1つは、東京都から具体的な「防災」「節電」に関する事業例が示されていること。既に7月13日付けで、この事業例等については、各町会・自治会長宛てに送付させていただいている。併せてご検討いただきたい。

～ 質疑応答 ～

質問・意見等特になし。

(4) 今後の予定について

資料3に基づき説明。

【平成24年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11月16日(水)14時～16時 練馬区役所本庁舎地下2階の多目的会議室で行う予定。

事務局から各町会・自治会宛てに質問票を送付した。9 月上中旬締め切りなので、ご返信をお願いしたい。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

【新年会】

平成 24 年 1 月 17 日（火）場所は豊島園を予定している。

～ 質疑応答 ～

質問・意見等特になし。

（ 5 ）東日本大震災義援金について

資料 4 に基づき説明。

5 月 25 日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料 4 にまとめた。129 団体、26,545,007 円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

また、区では 9 月 30 日まで義援金の受付を行っている。

皆様の善意が、このような多額の義援金が集まったと思う。これまでのご協力に対して、重ねて感謝を申し上げます。

（質問）義援金を直接区へ届けた団体はあるか。

（回答）30 団体程で、金額は 1,000 万円以上と確認している。合計すると、町会・自治会で 4,000 万円ほどになる。

（質問）練馬区への避難者はどの程度いるか。

（回答）今は正確な数字は申し上げられない。

（ 6 ）その他（全体を通じての質疑）

（質問）都営住宅の敷地内の建物を借りて事務所としているが、これは会館建設等補助金の対象施設となるか。空調などの設備を改修したい。

（回答）設備、什器関係は対象とならないと思われる。詳しくは個別にご連絡させていただく。

3 その他

（ 1 ）熱中症予防について（健康部保健予防課）

熱中症のポイントはつぎのとおり。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。
外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。
室内でもこまめに水分を取る。
睡眠や栄養を十分取る。
車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

昨年、熱中症によりお亡くなりになった方の約 8 割が 65 歳以上の高齢者だったという統計がある。声をかけ合うということも一つの予防策となるので、是非お願いしたい。

また、今年は震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。

(2) わかものスタート支援事業について (生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

この事業は本年度 4 年目を迎える。過去 3 年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4 年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を実施する。もう一つは春日町青少年館の 3 階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は 15 ~ 39 歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

まちづくりセンターでは、皆様の身近な地域でのまちづくり活動に対する相談や支援を行っている。例えば、「公園の利用ルールづくり」や「建物の建て方のルールづくり」、「緑のある環境を残したい」といった相談などを受け付けている。何かご相談がある場合には、パンフレット裏面に電話番号が記載されているので、まちづくりセンターへのご連絡を。

(4) 夏の節電について (財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

7 月 1 日から、大口需要家は 15% の節電義務、小口あるいは各家庭においては 15% の節電要請を内容とする電力使用制限令が 37 年ぶりに出された。

午前 9 時から午後 8 時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

節電のための 3 つのポイントは、つぎのとおり。

減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。

ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。

切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。
また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計 15% の節電となるようご協力をお願いしたい。また、緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

また、節電アドバイザーを呼びたいというご要望があれば、地球温暖化対策地域協議会へ連絡をしてほしい。

(5) 募金の御礼等について (練馬区社会福祉協議会)

支部連絡会の席上で、社会福祉協議会より、平成 22 年度会費および寄附に対しての感謝、御礼の言葉があった。今後ともご支援をお願いしたい。

平成 23 年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。

～（１）～（５）までの質疑応答～

（質問）特になし

（６）その他

意見・質問等特になし

6 閉会

以上

第3・9支部会の記録

1 日時

平成23年7月8日(金) 13時30分から

2 場所

練馬区役所 本庁舎19階 1906会議室

3 参加者

小林 實 (練馬区貫井町会会長 第3支部支部長)
内田 善啓 (豊玉第四町会会長 第9支部支部長)
木内 幹雄 (練馬中央自治会会長 練馬区町会連合会監査)
染谷 一郎 (中村東町会会長代理)
広瀬 武雄 (中村西町会会長代理)
草間 俊行 (向山西町会会長)
武藤 喜市 (豊玉第二町会会長)
佐藤 義明 (豊玉西町会会長)
岡 孝 (練馬一丁目原町睦会会長)
石田 勇作 (練馬一丁目西睦会会長)
星野 進彦 (練馬二丁目町会会長)
鈴見 壽俊 (都営練馬二丁目自治会会長)
福島 博 (練馬三丁目町会会長)

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
地域振興課地域活動団体支援係 伊藤 陽子
渡邊 政努

(敬称略)

4 挨拶

内田 善啓 (豊玉第四町会会長 第9支部支部長)
小林 實 (練馬区貫井町会会長 第3支部支部長)
木内 幹雄 (練馬中央自治会会長 練馬区町会連合会監査)
事務局挨拶

5 議題

(1) 正副支部長の選任について

(事務局)

第3・9支部の副支部長を選任したい。選任については、支部会の最後に行う。

(2) 町会・自治会の支援策について

資料2に基づき説明。

(事務局)

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、基礎割を10,000円増額した。世帯割は従来のみで120円ある。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、別紙お知らせのとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の2分の1までである。ただし、修繕は1件につき20,000円が上限である。建て替えや新規の設置については1件につき50,000円が上限である。

掲示板掲示委託事業

今年度から公設掲示板と協力掲示板の委託料が1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の2分の1までである。ただし、新築、建て替えまたは購入については1,000万円が上限である。増築、改修または修繕については500万円が上限である。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。独自でホームページを作成しなくても、地域振興課で各町会・自治会のホームページを作成している。ホームページの作成を希望される場合は、先だってお送りした、用紙に必要事項を記入していただき、地域振興課まで送付いただきたい。

自動体外式除細動器(AED)の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。現在、4つのAEDを地域振興課で持っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

(質問)

特になし。

(3) 地域の底力再生事業について

資料3に基づき説明。

(事務局)

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程度。今後、第3回・4回と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば、ぜひ、当事業を活用してほしい。連合組織は200万円までの助成が、単一の町会・自治会では20万円までの助成を受けることができる。参考資料として、平成19~22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、活用していただきたい。また、東京都から追加資料で、防犯(節電)対策事業に関する資料が届いた。詳細については、資料で確認していただきたい。この事業は今まで、市民活動事業で申請している団体でも、再度申請することができるのでぜひとも活用していただきたい。

(質問)

底力再生事業は、申請を行った時期と事業の執行時期がずれていても構わないのか。

(事務局)

平成23年度までに、事業を執行していただければ構わない。

(4) 今後の予定について

(事務局)

平成24年度練馬区議会党派予算要望

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

区長との懇談会

11月16日(水)14時~16時 多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上旬締め切りで通知を発送する。

研修会

現在未定。テーマやご提案があれば、出していただきたい。

新年会

平成24年1月17日(火) 場所は豊島園を予定している。

(質問)

特になし。

(5) 東日本大震災義援金について

(事務局)

5月25日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料5にまとめた。129団体、26,545,007円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

(6) その他

(意見・質問)

特になし。

6 その他

(事務局)

本日、都市計画課長と都市整備公社まちづくりセンターの職員が来ているので順番を入れ替えて説明をする。

景観かわらばん等について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課長)

景観かわらばん

練馬区は景観行政に力を入れている。地元への愛着や誇りを広げるために行っている。ぜひともご協力いただきたい。

(まちづくり)

とっておきの風景おしえてください

簡単に言えば、秘密の景色を教えてください。ということ。そこで、各町会・自治会でおススメの場所があれば、まちづくりセンターに連絡してほしい。

ご近所からできるまちづくり始めませんか？

住宅の周りにみどりを配置したり、打ち水をしたりなど、誰でもできる活動を協定にすることで、景観の向上をすすめていく。

(質問)

まちづくりセンターは土木関係や公園関係と連携しているのか

(都市計画課長)

まちセンは区で作った機関なので連携している

(質問)

土木では景観をこわすような工事を行っているが、どう考えているのか

(都市計画課長)

今年の暮れを目標に、道路・河川・区立施設の景観をどう守るか各部署で話し合いが行われている。今後は、そのような悩みがなくなるように努めていく。

(意見)

向山の地域では、道路を作る際に何度も住民に対して説明会を開いている。行政も住民と共にまちづくりを考えているので、期待したい。

(1) 熱中症予防について(健康部保健予防課)

(事務局)

今年の夏は、節電の影響で熱中症が心配されている。そこで熱中症を防ぐポイントは次のとおりである。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。

外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。

室内でもこまめに水分を取る。

睡眠や栄養を十分取る。

車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。気温や湿度が高い日には、我慢せずにエアコンや扇風機を取り入れてほしい。

(質問)

特になし。

(2) わかものスタート支援事業について

(生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

(事務局)

当事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心にやってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を行っていく。このセミナーでは、基礎編・準備編・実践編の3つの講座を行う。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15~39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(質問)

特になし。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(事務局)

まちづくりセンターの支援事業がパンフレットに記載されているので、見ていただきたい。詳しくは担当者まで連絡をしてほしい。

(質問)

特になし。

(4) 夏の節電について

(財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

(事務局)

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

パンフレットに基づき、節電のポイントについて説明する。

午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

各家庭においては、特に午後2時頃の電気の使い方の見直しをお願いしたい。

節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

ア 減らす・・・ 節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。

イ ずらす・・・ 電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。

ウ 切替える・・・ 買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討す

る。また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計 15%の節電となるようご協力をお願いしたい。

緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。大変暑い夏だが、町会・自治会の皆様にご協力をお願いする。

(質問)

特になし。

(5) 募金の御礼等について(練馬区社会福祉協議会)

(事務局)

平成 22 年度会費 4,245 件・11,027,181 円、寄附 1,148 万円余、をいただき、感謝、御礼を申し上げます。会費・寄附については、様々な地域福祉推進に係る事業に活用させていただいている。会費・寄附は、社協の自主事業を行う上で非常に大きい。今後ともご支援をお願いしたい。平成 23 年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。9 月上旬に赤い羽根共同募金の資材を各町会・自治会へ発送する。10 月 1 日から 12 月 31 日が募金活動期間である。また、年末は歳末たすけあい運動募金活動を行う。重ねてご協力をお願いしたい。昨年は、赤い羽根共同募金 266 件・9,504,494 円、歳末たすけあい運動募金 301 件・15,485,561 円、と多くのご協力を賜った。今後とも町会・自治会の皆様にお世話になるが、よろしくをお願いしたい。

(質問)

特になし。

(6) その他

(質問)

特になし。

(事務局)

本日の議題等は以上である。これから副支部長の選任についてお話したい。

(1) 正副支部長の選任について

(事務局)

第 3・9 支部の副支部長を選任したい。

(第 3 支部長)

第 3 支部の副支部長は中村東町会の内田会長にお願いをしたい。

(第 9 支部長)

第 9 支部の副支部長は豊玉北四丁目自治会の一杉会長にお願いをしたい。

(意見・質問)

特になし。

第4支部会の記録

1 日時

平成23年7月19日(火) 19時00分から

2 場所

春日町地区区民館

3 参加者

橋本 貞夫 (高松町会会長 第4支部副支部長)
浅沼 敏幸 (春日町町会会長 練馬区町会連合会副会長)
大城 哲雄 (春日町町会)

地域支援推進担当事務局長 門脇 泰雄
地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
地域振興課地域活動団体支援係 渡邊 政努

(敬称略)

4 挨拶

浅沼 敏幸 (春日町町会会長 練馬区町会連合会副会長)
事務局挨拶

5 議題

(1) 正副支部長の選任について

(事務局)

第4支部は、支部長が不在であるため支部長の選任をしたい。

(浅沼会長)

高松町会の橋本会長に支部長をお願いしたい。また、春日町町会の大城さんに副支部長をお願いしたい。

(意見)

特になし。

(2) 町会・自治会の支援策について

資料2に基づき説明。

(事務局)

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、基礎割を10,000円増額した。
世帯割は従来のみで120円ある。

町会・自治会活動保険事業

平成 19 年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、別紙お知らせのとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の 2 分の 1 までである。ただし、修繕は 1 件につき 20,000 円が上限である。建て替えや新規の設置については 1 件につき 50,000 円が上限である。

掲示板掲示委託事業

今年度から公設掲示板と協力掲示板の委託料が 1 基につき、28,000 円から 30,000 円に 2,000 円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の 2 分の 1 までである。ただし、新築、建て替えまたは購入については 1,000 万円が上限である。増築、改修または修繕については 500 万円が上限である。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。独自でホームページを作成しなくても、地域振興課で各町会・自治会のホームページを作成している。ホームページの作成を希望される場合は、先だってお送りした、用紙に必要事項を記入していただき、地域振興課まで送付いただきたい。

自動体外式除細動器 (A E D) の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。現在、4 つの A E D を地域振興課で持っている。行事の前後 1 週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

(質問)

特になし。

(3) 地域の底力再生事業について

資料 3 に基づき説明。

(事務局)

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で 1 億円の予算がある。平成 22 年度の実績は、申請件数は 135 件で予算執行率は 6 割程度。今後、第

3回・4回と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば、是非、当事業を活用してほしい。連合組織は200万円までの助成が、単一の町会・自治会では20万円までの助成を受けることができる。参考資料として、平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用していただきたい。また、東京都から追加資料で、防犯(節電)対策事業に関する資料が届いた。詳細は、資料をお目通しいただきたい。この事業は今まで、市民活動事業で申請している団体でも、再度申請することができるのでぜひとも活用していただきたい。

(質問)

特になし。

(4) 今後の予定について

(事務局)

平成24年度練馬区議会党派予算要望

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

区長との懇談会

11月16日(水)14時～16時 多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上旬締め切りで通知を発送する。

研修会

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

新年会

平成24年1月17日(火) 場所は豊島園を予定している。

(質問)

特になし。

(5) 東日本大震災義援金について

(事務局)

5月25日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料5にまとめた。129団体、26,545,007円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

(質問)

町会連合会ではなく、総務に届けられた義援金はどの程度か。

(事務局)

正確な数字は分からないが、大体1,000万円程度が集まっている。

(6) その他

(意見・質問)

特になし。

6 その他

(事務局)

本日、都市計画課長と都市整備公社まちづくりセンターの職員が来ているので順番を入れ替えて説明をする。

景観かわらばん等について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課長)

景観かわらばん

練馬区は景観行政に力を入れている。地元への愛着や誇りを広げるために行っている。ぜひともご協力いただきたい。

(まちづくり)

とっておきの風景おしえてください

簡単に言えば、秘密の景色を教えてください。ということ。そこで、各町会・自治会でおススメの場所があれば、まちづくりセンターに連絡してほしい。

ご近所からできるまちづくり始めませんか？

住宅の周りにみどりを配置したり、打ち水をしたりなど、誰でもできる活動を協定にすることで、景観の向上をすすめていく。

(意見・質問)

特になし

(1) 熱中症予防について(健康部保健予防課)

(事務局)

今年の夏は、節電の影響で熱中症が心配されている。そこで熱中症を防ぐポイントは次のとおりである。

<p>炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。 外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。 室内でもこまめに水分を取る。 睡眠や栄養を十分取る。 車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。</p>
--

震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。気温や湿度が高い日には、我慢せずにエアコンや扇風機を取り入れてほしい。

(質問)

特になし。

(2) わかものスタート支援事業について

(生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

(事務局)

当事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を行っていく。このセミナーでは、基礎編・準備編・実践編の3つの講座を行う。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15~39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(意見)

チラシの紙は随分と良い物を使っている。少しもったいない気がする。

(3) 身近な地域のルールづくり等のみちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(事務局)

まちづくりセンターの支援事業がパンフレットに記載されているので、見ていただきたい。詳しくは担当者まで連絡をしてほしい。

(質問)

特になし。

(4) 夏の節電について

(財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

(事務局)

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。パンフレットに基づき、節電のポイントについて説明する。

午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

各家庭においては、特に午後2時頃の電気の使い方の見直しをお願いしたい。

節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

ア 減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。

イ ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。

ウ 切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。

緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。大

変暑い夏だが、町会・自治会の皆様にご協力をお願いする。

(質問)

特になし。

(5) 募金の御礼等について(練馬区社会福祉協議会)

(事務局)

平成 22 年度会費 4,245 件・11,027,181 円、寄附 1,148 万円余、をいただき、感謝、御礼を申し上げます。会費・寄附については、様々な地域福祉推進に係る事業に活用させていただいている。会費・寄附は、社協の自主事業を行う上で非常に大きい。今後ともご支援をお願いしたい。平成 23 年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。9 月上旬に赤い羽根共同募金の資材を各町会・自治会へ発送する。10 月 1 日から 12 月 31 日が募金活動期間である。また、年末は歳末たすけあい運動募金活動を行う。重ねてご協力をお願いしたい。昨年は、赤い羽根共同募金 266 件・9,504,494 円、歳末たすけあい運動募金 301 件・15,485,561 円、と多くのご協力を賜った。今後とも町会・自治会の皆様にお世話になるが、よろしくをお願いしたい。

(質問)

特になし。

(6) その他

(質問)

今回の支部会に参加していない町会・自治会には声をかけているのか。

(事務局)

支部会の案内は送っている。電話で確認をしたが都合が悪く欠席であった。

(意見)

支部会は貴重な会議なので、ぜひとも参加していただきたい。

第5・6支部会の記録

1 日時

平成23年8月19日(金) 19時00分から

2 場所

旭町地域集会所 集会室1・2

3 参加者

高橋 司郎 (大通り中央2号棟自治会長 練馬区町会連合会副会長)
本橋 和三 (旭町一丁目町会長 第5支部支部長)
浅沼 義昭 (練馬区土支田町会長 第5支部副支部長)
平野 一枝 (光が丘第一自治会長 第6支部支部長)
橋本 正 (旭町三丁目町会長 第6支部副支部長)
関口 次男 (地域振興課地域活動団体支援係長)
渡邊 政努 (地域振興課地域活動団体支援係)

(敬称略)

4 挨拶

平野 一枝 (光が丘第一自治会長 第6支部支部長)
本橋 和三 (旭町一丁目町会長 第5支部支部長)
高橋 司郎 (大通り中央2号棟自治会 練馬区町会連合会副会長)

【事務局】

本日は、都市計画課の係長とまちづくりセンターの係長が来ており、直接皆様へ資料の説明とお願いがあるとのことなので、議題(1)に入る前に、お話いただく。

景観に関すること

(都市計画課および財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

【都市計画担当係長】

今年の5月から練馬区は景観行政団体になった。そこで当課では「とっておきの風景おしえてください」と「ご近所からできるまちづくり始めませんか?」の2つの事業を行う。今回はその紹介をさせていただく。各町会・自治会様の声を聞かせてほしい。本日、練馬区都市整備公社まちづくりセンターの中島係長が来ているので説明をお願いしたい。

【質問】

申し込みの締め切りは今月いっぱいか。

【都市計画担当係長】

今月いっぱいなので、ぜひとも申請いただきたい。

【質問】

どれくらいの応募があったのか。

【都市計画担当係長】

現在、300件ほどの応募がある。

【財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター】

区民の主体的なまちづくりを支援させていただいている。今回は景観ということで、地域に愛着を持てる場所を教えていただきたい。

風景とは建物だけでなく、音やにおいも含まれる。地域でこんな場所があるということを教えていただきたい。用紙の裏側が申請用紙になっている。気軽に相談をしていただきたい。

また、近年地域のコミュニティーが重要視されている。そこで、住まいの周りに花を植えるとか、打ち水をするなどの活動を行い、景観の向上をお願いしたい。

【質問】

他の地域を推薦してもいいのか。

【事務局】

構わない。

【意見】

区民と行政が手を取り合って行う事業は積極的にやってほしい。

【意見】

景観というお話が出たが、まちなかにある不動産等の看板もどうにかしたほうがいいのではないか。

【事務局】

今後の検討項目とさせていただく。

(1) 町会・自治会の支援策について

資料2に基づき説明。

【事務局】

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、基礎割を10,000円増額した。世帯割は従来のみである。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、別紙お知らせのとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の2分の1までである。ただし、修繕は1件につき20,000円が上限である。建て替えや新規の設置については1件につき50,000円が上限である。

掲示板掲示委託事業

今年度から公設掲示板と協力掲示板の委託料が1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の2分の1までである。ただし、新築、建て替えまたは購入については1,000万円が上限である。増築、改修または修繕については500万円が上限である。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器（AED）の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

【質問】

活動保険はイベント時のお弁当のキャンセルも対応できるのか。

【事務局】

この保険は必要最低限の保障となっているので対応はできない。

（2）地域の底力再生事業について

資料2および『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』に基づき説明。

【事務局】

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程。今後、第3回・4回と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。この事業の導入当初は、新規事業の

みが助成対象だったが、既存事業の拡充でも助成が受けられることとなった。「ラジオ体操」、「お祭り」、「防災訓練」、「研修会」、「講習会」などで、今までの行事に、若干の企画(新たな要素)を加えることでも助成対象となっている。資料として、平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。また、東京都から追加資料で、防犯(節電)対策事業に関する資料が届いた。詳細は、資料をお目通しいただきたい。この事業は今まで、市民活動事業で申請している団体でも、再度申請することができるのでぜひとも活用していただきたい。

【意見】

町会・連合会で底力再生事業の申請をするべき

【意見】

個別の町会・自治会で20万円の助成金というのは少ない。もっと増やしてほしい。

【事務局】

東京都に伝えておく。

(3) 今後の予定について

資料3に基づき説明。

【事務局】

平成24年度練馬区議会党派予算要望

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【質問】

日時は決まったか。

【事務局】

8月31日の午後に行く。

区長との懇談会

11月16日(水)14時～16時 多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上旬締め切りで通知を発送する。

研修会

現在未定。テーマやご提案があれば、出していただきたい。

【意見】

町会連合会の研修で底力再生事業を活用しよう。

新年会

平成24年1月17日(火) 場所は豊島園を予定している。

(4) 東日本大震災義援金について

【事務局】

5月25日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料5にまとめた。129団体、26,545,007円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

【意見】

6月24日以降、持ってきた町会・自治会があれば、データを修正するように。

(5) その他

【意見・質問】

特になし。

5 その他

【事務局】

熱中症等のお知らせが各部署から届いているので、目を通していただきたい。

【意見】

社協の助成金は新しく制度が変わった。赤い羽根募金や歳末たすけあい募金で20万から30万円の助成が受けられるようになったので、活用するように。

第7支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 7 月 20 日 (水) 10 時 00 分から

2 場 所 北町地域集会所 会議室

3 参加者 篠原 昇 (公団住宅むつみ台自治会会長・第7支部副支部長)
吉田 一郎 (田柄町会会長・練馬区町会連合会監査)
神道 勝三 (田柄町会事務局)
出雲 恵子 (都営北町八丁目A⁰-ト2号棟自治会会長)
後藤 やす子 (都営田柄自治会代理)

4 挨拶 篠原 昇 第7支部副支部長
吉田 一郎 練馬区町会連合会監査

5 会議内容の要約

(事務局)本日、都市計画課長と都市整備公社まちづくりセンターの職員が来ているので順番を入れ替えて説明する。

景観かわらばん等について(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)
(都市計画課長)

景観かわらばん

練馬区は景観行政に力を入れている。地元への愛着や誇りを広げるために行っている。ぜひともご協力いただきたい。

(まちづくり)

とっておきの風景おしえてください

簡単に言えば、「秘密の景色を教えてください」ということ。そこで、各町会・自治会での紹介したい場所があれば、まちづくりセンターに連絡してほしい。

ご近所からできるまちづくり始めませんか？

住宅の周りにみどりを配置したり、打ち水をしたりなど、誰でもできる活動を協定にすることで、景観の向上をすすめていく。

(意見)総務委員会が年二回あり、本日開催される。そういう場に説明に来て欲しい。
(都市計画課長)伺います。

町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

(事務局)

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000 円増額した。

町会・自治会活動保険事業

平成 19 年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、別紙お知らせのとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。修繕を行った場合には申請を行っていただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から 1 基につき、28,000 円から 30,000 円に 2,000 円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。ただし、集合住宅の集会室等は対象外。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は 50 ~ 60 団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器 (AED) の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後 1 週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

地域の底力再生事業について

資料 2 に基づき説明。

(事務局)

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で 1 億円の予算がある。

平成 22 年度の実績は、申請件数は 135 件で予算執行率は 6 割程。

今後、第 3 回・4 回と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。この事業の導入当初は、新規事業の

みが助成対象だったが、既存事業の拡充でも助成が受けられることとなった。「ラジオ体操」、「お祭り」、「防災訓練」、「研修会」、「講習会」などで、今までの行事に、若干の企画（新たな要素）を加えることでも助成対象となっている。

資料として、平成 19～22 年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

(意見)100 万円ぐらいなら使いやすいが、20 万円という額だと使いにくい。

今後の予定について

資料 3 に基づき説明。

(事務局)

【平成 24 年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11 月 16 日(水)14 時～16 時 多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を 8 月上旬に送付し、9 月上旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

【新年会】

平成 24 年 1 月 17 日(火) 場所は豊島園を予定している。

東日本大震災義援金について

資料 4 に基づき説明。

(事務局)

5 月 25 日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料 4 にまとめた。129 団体、26,545,007 円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

熱中症予防について（健康部保健予防課）

(事務局)

今年の夏は、節電の影響で熱中症が心配されている。そこで熱中症を防ぐポイントは次のとおりである。

<p>炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。 外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。 室内でもこまめに水分を取る。 睡眠や栄養を十分取る。 車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。</p>
--

わかものスタート支援事業について（生涯学習部生涯学習課春日町青少年館）

（事務局）

当事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を行っていく。このセミナーでは、基礎編・準備編・実践編の3つの講座を行う。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15～39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

夏の節電について（財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室）

（事務局）

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

パンフレットに基づき、節電のポイントについて説明する。

- ・午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。
- ・各家庭においては、特に午後2時頃の電気の使い方の見直しをお願いしたい。
- ・節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。
 - 減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。
 - ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。
 - 切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。また、ガスの使用等も検討する。
- ・パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。
- ・緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

大変暑い夏だが、町会・自治会の皆様にご協力をお願いする。

募金の御礼等について（練馬区社会福祉協議会）

（事務局）

平成22年度会費4,245件・11,027,181円、寄附1,148万円余、をいただき、感謝、御礼を申し上げます。会費・寄附については、様々な地域福祉推進に係る事業に活用させていただいている。会費・寄附は、社協の自主事業を行う上で非常に大きい。今後ともご支援をお願いしたい。

平成 23 年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。9 月上旬に赤い羽根共同募金の資材を各町会・自治会へ発送する。10 月 1 日から 12 月 31 日が募金活動期間である。また、年末は歳末たすけあい運動募金活動を行う。重ねてご協力をお願いしたい。

昨年は、赤い羽根共同募金 266 件・9,504,494 円、歳末たすけあい運動募金 301 件・15,485,561 円、と多くのご協力を賜った。

今後とも町会・自治会の皆様にお世話になるが、よろしくをお願いしたい。

その他

(意見)総務委員会が年二回ある。今回の議題をその委員会で説明するが、担当者が来て説明してくれ、質問にも答えてもらえると助かる。

第 8 支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 7 月 12 日 (火) 14 時 00 分から

2 場 所 北町地区区民館 多目的室

3 参加者 内田 正一 (北町一丁目一部町会会長・第 8 支部支部長)
金子 実 (北町一丁目二部町会会長・第 8 支部副支部長)
岡崎 重祐 (練馬北二自治会会長)

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
地域振興課地域活動団体支援係 伊藤 陽子

4 挨拶 内田 正一 第 8 支部長

5 会議内容の要約

町会・自治会の支援策について

資料 1 に基づき説明。

(事務局)

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000 円増額した。

町会・自治会活動保険事業

平成 19 年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、別紙お知らせのとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。修繕を行った場合には申請を行っていただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から 1 基につき、28,000 円から 30,000 円に 2,000 円増額した。契約書は

年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。ただし、集合住宅の集会室等は対象外。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器（AED）の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

地域の底力再生事業について

資料2に基づき説明。

(事務局)

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。

平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程。

今後、第3回・4回と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。この事業の導入当初は、新規事業のみが助成対象だったが、既存事業の拡充でも助成が受けられることとなった。「ラジオ体操」、「お祭り」、「防災訓練」、「研修会」、「講習会」などで、今までの行事に、若干の企画（新たな要素）を加えることでも助成対象となっている。

資料として、平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

今後の予定について

資料3に基づき説明。

(事務局)

【平成24年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11月16日(水)14時～16時 多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

【新年会】

平成 24 年 1 月 17 日（火） 場所は豊島園を予定している。

東日本大震災義援金について

資料 4 に基づき説明。

(事務局)

5 月 25 日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料 5 にまとめた。129 団体、26,545,007 円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

(事務局)本日、都市計画課長と都市整備公社まちづくりセンターの職員が来ているので順番を入れ替えて説明する。

景観かわらばん等について(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)
(都市整備課長)

景観かわらばん

練馬区は景観行政に力を入れている。地元への愛着や誇りを広げるために行っている。ぜひともご協力いただきたい。

とっておきの風景おしえてください

簡単に言えば、「秘密の景色を教えてください」ということ。そこで、各町会・自治会での紹介したい場所があれば、まちづくりセンターに連絡してほしい。

ご近所からできるまちづくり始めませんか？

住宅の周りにみどりを配置したり、打ち水をしたりなど、誰でもできる活動を協定にすることで、景観の向上をすすめていく。

(意見)一軒なら見つかるが、それ以上は難しい。

(意見)電車の見える公園近くにジャスミンを植えている家があるが、いい香りがしている。

(意見)何丁目何番というのがない。これだと有名な場所だけになってしまう。

(意見)「ちがや」で作った馬を昔から作る人がいた。一つずつ商店に飾るといい。

熱中症予防について(健康部保健予防課)

(事務局)

今年の夏は、節電の影響で熱中症が心配されている。そこで熱中症を防ぐポイントは次のとおりである。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。

外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。

室内でもこまめに水分を取る。

睡眠や栄養を十分取る。

車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

わかものスタート支援事業について（生涯学習部生涯学習課春日町青少年館）

（事務局）

当事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を行っていく。このセミナーでは、基礎編・準備編・実践編の3つの講座を行う。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15～39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

夏の節電について（財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室）

（事務局）

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

パンフレットに基づき、節電のポイントについて説明する。

- ・午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。
- ・各家庭においては、特に午後2時頃の電気の使い方の見直しをお願いしたい。
- ・節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。

ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。

切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。

また、ガスの使用等も検討する。

- ・パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。
- ・緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

大変暑い夏だが、町会・自治会の皆様にご協力をお願いします。

（意見）今、電力がどれくらい足りないのかがわからない。埋蔵電力もあるという話だが。

募金の御礼等について（練馬区社会福祉協議会）

（事務局）

平成 22 年度会費 4,245 件・11,027,181 円、寄附 1,148 万円余、をいただき、感謝、御礼を申し上げます。会費・寄附については、様々な地域福祉推進に係る事業に活用させていただいている。会費・寄附は、社協の自主事業を行う上で非常に大きい。今後ともご支援をお願いしたい。

平成 23 年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。9 月上旬に赤い羽根共同募金の資材を各町会・自治会へ発送する。10 月 1 日から 12 月 31 日が募金活動期間である。また、年末は歳末たすけあい運動募金活動を行う。重ねてご協力をお願いしたい。

昨年は、赤い羽根共同募金 266 件・9,504,494 円、歳末たすけあい運動募金 301 件・15,485,561 円、と多くのご協力を賜った。

今後とも町会・自治会の皆様にお世話になるが、よろしくをお願いしたい。

その他

（質問）特になし

第 10 支部会の記録

1 日時

平成 23 年 7 月 24 日（日） 18 時 00 分から

2 場所

光が丘プロムナード十番街 集会室

3 参加者（団体）

高橋 司郎（大通り中央 2 号棟自治会 練馬区町会連合会副会長）

高瀬 欣一（第 10 支部支部長）

福住 光永（プロムナード十番街自治会）

ゆりの木通り南住宅管理組合

ゆりの木北自治会

光が丘第三アパート自治会

シティコープ光が丘管理組合

パークシティ光が丘団地管理組合

パークサイド光が丘管理組合

いちょう通り東第一団地管理組合

いちょう通り東第二団地管理組合

いちょう通り東第三団地自治会

いちょう通り東第三団地管理組合

四季の香式番街自治会

四季の香式番街団地管理組合

四季の香式番街 4・5 号棟自治会

光が丘パークタウン公園南住宅自治会

光が丘パークタウン公園南住宅団地管理組合

光が丘六丁目町会

大通り北団地管理組合

光が丘大通り南 7-3-1 自治会

春の風公園街団地管理組合

南通り六番街団地管理組合

光が丘 7-7-1 号棟自治会

光が丘 7 丁目 7 番 6 号棟・7 号棟・8 号棟自治と防災の会さとざくら

光が丘 7 - 8 - 1 自治会

光が丘第一自治会

光が丘第二自治会

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
地域振興課地域活動団体支援係 渡邊 政努

(敬称略)

4 挨拶

高瀬 欣一 (第10支部支部長)
高橋 司郎 (大通り中央2号棟自治会 練馬区町会連合会副会長)
事務局挨拶

5 議題

(事務局)

本日は、都市計画課都市計画担当係長が来ており、直接皆様へ資料の説明とお願いがあるとのことなので、議題に入る前に、お話いただく。

景観かわらばん等について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課都市計画担当係長)

景観かわらばん

練馬区は景観行政に力を入れている。地元への愛着や誇りを広げるために行っている。ぜひともご協力いただきたい。

とっておきの風景おしえてください

簡単に言えば、秘密の景色を教えてください。ということ。そこで、各町会・自治会でおススメの場所があれば、まちづくりセンターに連絡してほしい。

ご近所からできるまちづくり始めませんか？

住宅の周りにみどりを配置したり、打ち水をしたりなど、誰でもできる活動を協定にすることで、景観の向上をすすめていく。

(高瀬支部長)

今回の支部会は時間がないので、事務局に議題等の内容を全て話していただき、その後、質疑応答を行う。

(事務局)

では、議題に沿って話しをさせていただきます。

(1) 町会・自治会の支援策について

資料2に基づき説明。

(事務局)

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、基礎割を10,000円増額した。世帯割は従来のみまで120円ある。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、別紙

お知らせのとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の2分の1までである。ただし、修繕は1件につき20,000円が上限である。建て替えや新規の設置については1件につき50,000円が上限である。

掲示板掲示委託事業

今年度から公設掲示板と協力掲示板の委託料が1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の2分の1までである。ただし、新築、建て替えまたは購入については1,000万円が上限である。増築、改修または修繕については500万円が上限である。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。独自でホームページを作成しなくても、地域振興課で各町会・自治会のホームページを作成している。ホームページの作成を希望される場合は、先だってお送りした、用紙に必要事項を記入していただき、地域振興課まで送付いただきたい。

自動体外式除細動器（AED）の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。現在、4つのAEDを地域振興課で持っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

（2）地域の底力再生事業について

資料3に基づき説明。

（事務局）

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程度。今後、第3回・4回と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば、是非、当事業を活用してほしい。連合組織は200万円までの助成が、単一の町会・自治会では20万円までの助成を受けることができる。参考資料として、平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用していただきたい。また、東京都から追加資料で、防犯(節電)対策事業に関する資料が届いた。詳細は、

資料をお目通しいただきたい。この事業は今まで、市民活動事業で申請している団体でも、再度申請することができるのでぜひとも活用していただきたい。

(3) 今後の予定について

(事務局)

平成 24 年度練馬区議会党派予算要望

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

区長との懇談会

11 月 16 日(水) 14 時 ~ 16 時 多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を 8 月上旬に送付し、9 月上旬締め切りで通知を発送する。

研修会

現在未定。テーマやご提案があれば、出していただきたい。

新年会

平成 24 年 1 月 17 日(火) 場所は豊島園を予定している。

(質問)

特になし。

(4) 東日本大震災義援金について

(事務局)

5 月 25 日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料 5 にまとめた。129 団体、26,545,007 円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

(質問)

(5) その他

(意見・質問なし)

6 その他

(1) 熱中症予防について(健康部保健予防課)

(事務局)

今年の夏は、節電の影響で熱中症が心配されている。そこで熱中症を防ぐポイントは次のとおりである。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。

外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。

室内でもこまめに水分を取る。

睡眠や栄養を十分取る。

車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さ

ないように注意してほしい。気温や湿度が高い日には、我慢せずにエアコンや扇風機を取り入れてほしい。

(2) わかものスタート支援事業について

(生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

(事務局)

当事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を行っていく。このセミナーでは、基礎編・準備編・実践編の3つの講座を行う。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15~39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(事務局)

まちづくりセンターの支援事業がパンフレットに記載されているので、見ていただきたい。詳しくは担当者まで連絡をしてほしい。

(4) 夏の節電について

(財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

(事務局)

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

パンフレットに基づき、節電のポイントについて説明する。

午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

各家庭においては、特に午後2時頃の電気の使い方の見直しをお願いしたい。

節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

ア 減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。

イ ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。

ウ 切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。

緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。大変暑い夏だが、町会・自治会の皆様にご協力をお願いする。

(5) 募金の御礼等について(練馬区社会福祉協議会)

(事務局)

平成22年度会費4,245件・11,027,181円、寄附1,148万円余、をいただき、感謝、御礼を申し上げます。会費・寄附については、様々な地域福祉推進に係る事業に活用させていただいている。会費・寄附は、社協の自主事業を行う上で非常に大きい。今後ともご支援をお願いしたい。平成23年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。9月上旬に赤い羽根共同募金の資材を各町会・自治会へ発送する。10月1日から12月31日が募金活動期間である。また、年末は歳末たすけあい運動募金活動を行う。重ねてご協力をお願いしたい。昨年は、赤い羽根共同募金266件・9,504,494円、歳末たすけあい運動募金301件・15,485,561円、と多くのご協力を賜った。今後とも町会・自治会の皆様にお世話になるが、よろしくをお願いしたい。

(質問)

特になし。

(6) その他

(高瀬支部長)

一通り、次第の内容が終了したので、質問等を受け付けたい。何かあるか。

(質問)

「地域の底力再生事業」は管理組合でも申請ができるのか。

(事務局)

管理組合の申請はできないので、町会・自治会で申請を行ってほしい。

(意見)

町会・自治会ホームページの詳細が知りたい。

(事務局)

後日、地域振興課にお電話いただければ、個別に対応させていただく。

第 11 支部会の記録

- 1 日時 平成 23 年 7 月 8 日 (金) 13 時 30 分から
- 2 場所 谷原コミュニティ室
- 3 参加者 上原 正義 (谷原町会会長・第 11 支部支部長)
榎本 重和 (南田中町会会長・第 11 支部副支部長)
宇多川 武雄 (富士見台町会会長代理)
東 實 (南田中第一自治会会長)
増島 隆行 (高野台町会会長代理)
坂藤 朋夫 (河北睦町会会長)
平原 春好 (石神井町一丁目東町会会長)
和田 公克 (南田中団地三号棟自治会会長)
松井 久七 (6 号棟自治会会長)
太田 公子 (南田中団地三号棟自治会)
地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
地域振興課地域活動団体支援係 渡邊 政努
(敬称略)
- 4 挨拶 上原 正義 第 11 支部支部長
榎本 重和 第 11 支部副支部長
事務局挨拶・自己紹介
各町会長挨拶・自己紹介

(1) 支部長の選任について

(事務局) 現在、第 11 支部の副支部長は、南田中町会の榎本会長と高野台町会の増島会長の 2 名が務めている。しかし、増島会長が会長を降りたので、後任として高野台町会の宮部会長を推薦したい。いかがか。

(意見) 特になし。

(事務局) それでは、高野台町会の宮部会長にお願いをする。

(2) 町会・自治会の支援策について

資料 2 に基づき説明。

(事務局) 自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、基礎割を 10,000 円増額した。世帯割は従来のみである。

町会・自治会活動保険事業

平成 19 年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、別紙お知らせのとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の 2 分の 1 までである。ただし、修繕は 1 件につき 20,000 円が上限である。建て替えや新規の設置については 1 件につき 50,000 円が上限である。

掲示板掲示委託事業

今年度から公設掲示板と協力掲示板の委託料が 1 基につき、28,000 円から 30,000 円に 2,000 円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業である。補助の金額は工事費用等の 2 分の 1 までである。ただし、新築、建て替えまたは購入については 1,000 万円が上限である。増築、改修または修繕については 500 万円が上限である。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は 50～60 団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器（AED）の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。現在、4 つの AED を地域振興課で持っている。行事の前後 1 週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

（質 問）特になし。

（ 3 ）地域の底力再生事業について

資料 3 に基づき説明。

（事務局）東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で 1 億円の予算がある。平成 22 年度の実績は、申請件数は 135 件で予算執行率は 6

割程。今後、第3回・4回と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。この事業の導入当初は、新規事業のみが助成対象だったが、既存事業の拡充でも助成が受けられることとなった。「ラジオ体操」、「お祭り」、「防災訓練」、「研修会」、「講習会」などで、今までの行事に、若干の企画(新たな要素)を加えることでも助成対象となっている。資料として、平成19~22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。また、東京都から追加資料で、防犯(節電)対策事業に関する資料が届いた。詳細は、資料をお目通しいただきたい。この事業は今まで、市民活動事業で申請している団体でも、再度申請することができるのでぜひとも活用していただきたい。

(質 問) 底力再生事業は、申請を行った時期と事業の執行時期がずれていても構わないのか。

(事務局) 平成23年度までに、事業を執行していただければ構わない。

(4) 今後の予定について

(事務局) 【平成24年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11月16日(水)14時~16時 多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していただきたい。

【新年会】

平成24年1月17日(火) 場所は豊島園を予定している。

(質 問) 特になし。

(5) 東日本大震災義援金について

(事務局) 5月25日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料5にまとめた。129団体、26,545,007円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

(6) その他

(意見・質問) 特になし。

5 その他

(事務局) 本日、都市計画課長と都市整備公社まちづくりセンターの職員が来ているので順番を入れ替えて説明をする。

景観かわらばん等について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課長) 「景観かわらばん」

練馬区は景観行政に力を入れている。地元への愛着や誇りを広げるために行っている。ぜひともご協力いただきたい。

「とっておきの風景おしえてください」

簡単に言えば、秘密の景色を教えてください。ということ。そこで、各町会・自治会でおススメの場所があれば、まちづくりセンターに連絡してほしい。

「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」

住宅の周りにみどりを配置したり、打ち水をしたりなど、誰でもできる活動を協定にすることで、景観の向上をすすめていく。

(質 問) とっておきの風景は写真を送ればいいのか。

(事務局) 写真を送っていただいて構わない。写真を撮るのが苦手な方は場所を教えていただければ、職員が現場の写真を撮りにいく。

(1) 熱中症予防について (健康部保健予防課)

(事務局) 今年の夏は、節電の影響で熱中症が心配されている。そこで熱中症を防ぐポイントは次のとおりである。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。 外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。 室内でもこまめに水分を取る。 睡眠や栄養を十分取る。 車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。気温や湿度が高い日には、我慢せずにエアコンや扇風機を取り入れてほしい。

(質 問) 特になし。

(2) わかものスタート支援事業について

(生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

(事務局) 当事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職

活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を行っていく。このセミナーでは、基礎編・準備編・実践編の3つの講座を行う。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15～39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(質 問) 特になし。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(事務局) まちづくりセンターの支援事業がパンフレットに記載されているので、見ていただきたい。詳しくは担当者まで連絡をしてほしい。

(質 問) 特になし。

(4) 夏の節電について

(財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

(事務局) 7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

パンフレットに基づき、節電のポイントについて説明する。

- ・午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。
- ・各家庭においては、特に午後2時頃の電気の使い方の見直しをお願いしたい。
- ・節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。
 - 減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。
 - ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。
 - 切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。また、ガスの使用等も検討する。
- ・パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。
- ・緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。大変暑い夏だが、町会・自治会の皆様にご協力をお願いする。

(質 問) 特になし。

(5) 募金の御礼等について(練馬区社会福祉協議会)

(事務局)平成22年度会費4,245件・11,027,181円、寄附1,148万円余、をいただき、感謝、御礼を申し上げます。会費・寄附については、様々な地域福祉推進に係る事業に活用させていただいている。会費・寄附は、社協の自主事業を行う上で非常に大きい。今後ともご支援をお願いしたい。平成23年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。9月上旬に赤い羽根共同募金の資材を各町会・自治会へ発送する。10月1日から12月31日が募金活動期間である。また、年末は歳末たすけあい運動募金活動を行う。重ねてご協力をお願いしたい。昨年は、赤い羽根共同募金266件・9,504,494円、歳末たすけあい運動募金301件・15,485,561円、と多くのご協力を賜った。今後とも町会・自治会の皆様にお世話になるが、よろしくお願ひしたい。

(質問)特になし。

(6) その他

(質問)赤い羽根共同募金や歳末たすけあい運動募金は個人で行っているの
で、町会・自治会で行わなくてもいいか。

(事務局)募金については、各町会・自治会で対応が異なるので任せる。

(意見)私の町会では街灯の本数を減らすなどの節電対策を行っている。今
後も節電について考えていきたい。

第 12 支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 7 月 19 日 (火) 13 時 30 分から

2 場 所 石神井庁舎 5 階 会議室 2

3 参加者 豊田 茂光 (石神井町石神町会会長・第 12 支部副支部長)
柿沢 孝治 (上久保町会会長・第 12 支部副支部長)
渡邊 雍重 (石神井町和田町会会長・練馬区町会連合会会長)
莊 好次 (三原台町会会長・練馬区町会連合会会計)
今井 稔 (石神井町 2 丁目第 3 アパートさんろく自治会会長)
成塚 進 (石神井町池淵町会会長)
吉田 京子 (石神井台沼辺町会会長代理)
本橋 敏昭 (石神井台中央町会会長)
山下 正治 (下石神井本睦町会)
古谷 茂雄 (豊島橋町会会長)
堀尾 隆三 (南石神井親交会会長)

(敬称略)

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
地域振興課地域活動団体支援係 篠崎 悠祐

4 開会挨拶 渡邊 雍重 町会連合会会長
莊 好次 町会連合会会計
事務局挨拶・自己紹介

5 議 題

(事務局)

本日は、都市計画課長とまちづくりセンターの係長が来ており、直接皆様へ資料の説明とお願いがあるとのことなので、議題に入る前に、お話いただく。

「景観かわら版」等について

(都市計画課および財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課長)

今年から練馬区において「景観」という仕事を進めることになった。

一般的な「景観」とは、京都の町並みや富士山のような象徴的なものを一般的に考えられることが多いが、身近なまちの自慢となるようなもの、自分達の住まいの周りを誇れるようなものも「景観」の一つであろうというふうに、「景観」についての考え方が変

わってきた。

このような考え方の下、資料「とっておきの風景を教えてください」「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」について、既に各町会・自治会にお願いをしたところ、いくつかの町会・自治会から、「景観」について取り組んでいきたい旨の返事があった。本日は、第12支部の皆様にも、取り組んでいただけるように説明をさせていただきたく参加させていただいた。特に「とっておきの風景」については、個人だけでなく町会・自治会での申し込みが可能。よろしくをお願いしたい。

(まちづくりセンター)

まず「とっておきの風景を教えてください」について説明する。

身近なところに地域の皆様が愛着を持っている風景や無くなると寂しくなるという風景、こういったものを練馬区において、景観資源として登録をし、広く紹介していく事業である。これには、「たてもん部門」「みどり部門」「まちかど部門」「風景部門」の4つの部門がある。

1回目の締切が、8月31日である。この締切時に、区内300箇所程の景観資源登録を行っていきたいと考えている。

また、まちづくりセンターでは、J:COMの「練馬ホットライン」という情報番組の中で、地域の景観探しを行っている。一緒に探して、提案もしていきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

次に、「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」について説明する。

この資料では、ご近所で簡単なルールを作って、それを協定としてまちづくりを進めていく「練馬区景観まちなみ協定」という制度の紹介をさせていただく。例えば、「打ち水」「風鈴を付ける」「住宅の周りにみどりや花を配置する」など、こういったことから景観まちづくりを進めることが出来ると考えて、この制度を設けた。

この制度の活用については、まちづくりセンターへご連絡いただければ、現地に伺い、相談や提案をさせていただきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

~ 質疑応答 ~

(質問) 石神井川の改修が進められているが、豊島橋とむつみ橋の間の河川の脇道は区で管理しているのか。

(回答) 区で管理している。

(質問) その道を自転車が速度を上げて駆け抜けて、危険である。相談先はどの部署がよろしいか。

(回答) 土木部になるが、段階によって相談先(課)が異なる。計画課あるいは道路公園課となる。両課に話を伝えておく。

(質問) 早めに対策を考えて、町会・自治会に対して示してほしい。

(質問) 景観資源には、食べ物や飲み物は含まれるのか。

(回答) 目の見えない方にとっては、匂いや香りが景観となりうる。健全な方、障害をお持ちの方、それぞれの立場、感じ方がある。景観は目に見えるものに限っている訳ではないので、全てではないが、そういったものも景観資源に含まれる可能性はある。

- (質問) エリアの中に、防災井戸がある。この井戸水でお茶をたてると非常においしい。しかし、維持費が高く、財源に困っている。この井戸をどのように守っていくか、これも地域の課題である。
- (回答) 名水としての指定は不可能ではないと思われるが、こういった場所は区内には多くある。重要度や認識度によって、補助も将来的に考えられるかもしれない。ただし、現段階では、その重要度や認識度が、地域全体あるいは区全体として、どういう取扱になるかは不明である。ご意見としていただく。

(事務局)
それでは、これから議題に入らせていただく。

(1) 町会・自治会の支援策について

資料2に基づき説明。

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000円増額した。未申請の場合は、お早めに申請をしてほしい。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、3ページ記載のとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。修繕を行った場合には申請を行っていただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。ただし、集合住宅の集会室等は対象外。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器(AED)の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

- (質問) 掲示板の設置基準、望ましい基準というものはあるのか。
- (回答) 区全体で、公設掲示板は 900 基(現在 850 基ほど)を整備することになっている。
その他、町会独自の掲示板を協力掲示板として、掲示物を貼っていただいている状況。公設掲示板の設置基準でいうと 250 メートル四方に 1 基という基準はある。また、この基準に当てはまらない小さいエリアの町会・自治会では、エリア内に 1 基となっている。
- (質問) 掲示板の移設先がなかなか見つからない。候補地周辺の方に聞いてみても、景観が悪くなるなどの意見も多く、なかなか進まない。他の町会・自治会ではどのような状況か。
- (回答) 同じようなケースは多い。移設先については、皆さん苦労している状況。景観もそうだが、掲示板を設置することにより車の出し入れに支障が出てしまうなどの理由で、移設が進まないこともある。道路の隅切り部分には掲示板を建ててはいけないという制約もある。
- (質問) 公設掲示板が個人の宅地に入っているケースがあると思うが、それはどういう経過でそうなっているのか。また、その掲示板設置場所の提供者と掲示板の管理者が異なる場合があるが、それは問題があるか。
- (回答) 土地の所有者の許可を得て設置していると思われる。また、場所の提供者と管理者が異なっても問題ない。
- (質問) 掲示板のサイズについて、横は A 4 縦貼りで 5 枚分調度だが、縦は A 4 縦貼りで 2 枚貼ると少しはみ出てしまう。今後検討し改善できないか。
- (回答) 板面は A 4 や A 3 が収まる規格になっていない。他の町会・自治会からも同様の意見が寄せられている。多くの掲示板では、下の方をはみ出して貼っているところが多い。

(2) 地域の底力再生事業について

資料 2 および『平成 23 年度「地域の底力再生事業助成における防災(節電) 対策事業」について』に基づき説明。

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で 1 億円の予算がある。

平成 22 年度の実績は、申請件数は 135 件で予算執行率は 6 割程。同じ事業メニューによる継続事業が行えないという制度上の課題もあるため、執行率が低下していると思われる。

しかしながら、例年行っている各町会・自治会での活動に若干の企画(新たな要素)を加えることでも助成対象となる。3 ページ以下に平成 19 ~ 22 年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

今後、第 3 回(8 月 31 日)・4 回(11 月 9 日)と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。

なお、7 月 6 日の東京都町会連合会の席上で、『平成 23 年度「地域の底力再生事業助成における防災(節電) 対策事業」について』、東京都の担当部署から説明があった。大きなポイントは 2 つ。1 つは、過去に「市民活動事業」で助成を受けた団体でも、再度申請することができるということ。もう 1 つは、東京都から具体的な「防災」「節電」に関する事

業例が示されていること。既に7月13日付けで、この事業例等については、各町会・自治会長宛てに送付させていただいている。併せてご検討いただきたい。

～ 質疑応答 ～

- (質問) 経費の使途に、「講師謝礼」とあるが、講師は区役所の職員のことか。
- (回答) 例えば講演会を開催するようになるときの発生すると思うが、区役所から派遣する訳ではなく、外部からその分野で長けている方に来てもらうことも可能。また、講師謝礼の金額については、常識の範囲内で、概ね助成金の5割未満までと聞いている。
- (質問) 申請は東京都に直接行うのか。練馬区経由か。
- (回答) 練馬区経由で行う。計画自体が決まったら事前にご相談いただきたい。また、申請様式は東京都のホームページからダウンロードできるようになっている。
- (質問) 青少年育成委員と一緒に、例年2～3月にかけて講演会を行っている。このような場合は助成してもらえるのか。
- (回答) 事業主体は町会である必要がある。申請書には、事業主体は町会、協働団体として青少年育成委員や学校のPTAなどを記載するようになる。領収書なども全て町会でもらう必要がある。
- (質問) 町会で東日本大震災の見学なども考えている。対象になるか。
- (回答) まさにテーマに沿った内容なので、対象となると思われる。
- (質問) 申請し、審査の段階で企画が通らないことはあるか。
- (回答) 修正をさせていただくことはあるが、通らなかったことは今まで無い。

(3) 今後の予定について

資料3に基づき説明。

【平成24年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11月16日(水)14時～16時 練馬区役所本庁舎地下2階の多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上中旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

【新年会】

平成24年1月17日(火)、場所は豊島園を予定している。

～ 質疑応答 ～

- (質問) 特になし

(4) 東日本大震災義援金について

資料4に基づき説明。

5月25日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料4にまとめた。129団体、26,545,007円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

また、区では9月30日まで義援金の受付を行っている。受付場所は、区民事務所、出張所、文化センター、公民館、春日町青少年館。ご協力をお願いします。

皆様の助け合いの精神が、このような多額の義援金が集まったと思う。これまでのご協力に対して、重ねて感謝を申し上げます。

(質問) 私の町会では、時期的に町会連合会を通さず、区へ直接届けた。

(回答) 個別に届けたのは30団体程あり、金額にして10,000,000円以上となっている。感謝を申し上げます。

(5) その他

意見・質問等特になし

6 その他

(1) 熱中症予防について(健康部保健予防課)

熱中症のポイントはつぎのとおり。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。 外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。 室内でもこまめに水分を取る。 睡眠や栄養を十分取る。 車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

昨年、熱中症によりお亡くなりになった方の約8割が65歳以上の高齢者だったという統計がある。声をかけ合うということも一つの予防策となるので、是非お願いしたい。

また、今年は震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。

(2) わかものスタート支援事業について(生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

この事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を実施する。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15~39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

まちづくりセンターでは、皆様の身近な地域でのまちづくり活動に対する相談や支援

を行っている。例えば、「公園の利用ルールづくり」や「建物の建て方のルールづくり」、「緑のある環境を残したい」といった相談などを受け付けている。何かご相談がある場合には、パンフレット裏面に電話番号が記載されているので、まちづくりセンターへのご連絡を。

(4) 夏の節電について (財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。 ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。 切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。 また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。また、緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

また、節電アドバイザーを呼びたいというご要望があれば、地球温暖化対策地域協議会へ連絡をしてほしい。

(5) 募金の御礼等について (練馬区社会福祉協議会)

支部連絡会の席上で、社会福祉協議会より、平成22年度会費および寄附に対する感謝、御礼の言葉があった。今後ともご支援をお願いしたい。

平成23年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。9月上旬に赤い羽根共同募金の資材を各町会・自治会へ発送する。10月1日から12月31日が募金活動期間である。また、年末は歳末たすけあい運動募金活動を行う。重ねてご協力をお願いしたい。

～(1)～(5)までの質疑応答～

(質問) 特になし

(6) その他

(質問) 町会・自治会名簿はいつごろ配布されるのか。また、他の団体の町会費はどのくらいか教えてほしい。

(回答) 現在調製作業中。町会費は、平均的には月100円～150円の団体が多い。

7 閉会挨拶 豊田 茂光 (石神井町石神町会会長・第12支部副支部長)

以上

第 13 支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 7 月 27 日（水） 14 時 00 分から

2 場 所 関コミュニティ室

3 参加者 土屋 和三（立野町会会長）
土屋 均（関町南北町会会長）
渡邊 芳男（都営関町南四丁目第 2 アパート自治会会長）

尾崎 藤雄（町会連合会副会長）

（敬称略）

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男

地域振興課地域活動団体支援係 篠崎 悠祐

関地域支援推進員担当事務局長 菅原 憲視

4 開会挨拶 尾崎 藤雄 町会連合会副会長
事務局挨拶・自己紹介
各町会長挨拶・自己紹介

5 議 題

（事務局）

本日は、都市計画課の係長とまちづくりセンターの係長が来ており、直接皆様へ資料の説明とお願いがあるとのことなので、議題（1）に入る前に、お話いただく。

「景観かわら版」等について

（都市計画課および財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター）

（都市計画課都市計画担当係長）

今年から練馬区は景観行政団体になった。それまでは東京都が行っていたが、今年から練馬区で「景観」という仕事を進めることになった。23 区中 12 区はすでに実施しており、練馬区は 13 区目となる。

一般的な「景観」とは、京都の町並みや小樽の運河などの象徴的なものを一般的に考えられることが多いが、身近なまちの自慢となるようなもの、自分達の住まいの周りを誇れるようなものも「景観」の一つであろうというふうに、「景観」についての考え方が変わってきた。

このような考え方の下、資料「とっておきの風景を教えてください」「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」にあるように 2 つの事業をスタートした。この事業は、財団法人都市整備公社のまちづくりセンターと協力して事業を進めている。詳しい内容

については、まちづくりセンターの職員から説明を行う。

(まちづくりセンター)

まず「とっておきの風景を教えてください」について説明する。

身近なところに地域の皆様が愛着を持っている風景や無くなると寂しくなるという風景、こういったものを練馬区において、区の景観資源として登録をし、広く紹介していく事業である。これには、「たても部門」「みどり部門」「まちかど部門」「風景部門」の4つの部門がある。

申込みは、個人でも町会単位でもできる。通年で募集をしているが、1回目の締切が8月31日、2回目12月10日である。この締切時に、区内300箇所程の景観資源登録を行っていきたいと考えている。

また、まちづくりセンターでも地域の景観探しを行っている。一緒に探して、提案もしていきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

次に、「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」について説明する。

この資料では、ご近所で簡単なルールを作って、それを協定としてまちづくりを進めていく「練馬区景観まちなみ協定」という制度の紹介をさせていただく。例えば、「打ち水」「風鈴を付ける」「住宅の周りにみどりや花を配置する」など、こういったことから景観まちづくりを進めることが出来ると考えて、この制度を設けた。協定は、ご近所協定(3~5軒) 小径協定(6~12軒) まちなみ協定(それ以上)の3つの種類がある。

この制度の活用については、まちづくりセンターへご連絡いただければ、現地に伺い、相談や提案をさせていただきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

~ 質疑応答 ~

(意見)この地域は武蔵野市との境界であり、武蔵野市は練馬区と比べて整備されている。

立野地区は道路も狭いが、拡幅するとなると住民の敷地を提供しなければならないのでなかなか進まない。しかし、吉祥寺通りだけでもきれいに、高齢者も多いのでバリアフリーにも配慮した形で整備してほしい。

(質問)登録した後、登録抹消となることはあるか。また、助成金の制度はないか。

(回答)登録した資源自体がなくなれば抹消となる。助成金については、よくご要望をいただくが、事業開始したばかりのため、制度化はされていない。

(事務局)

それでは、これから議題に入らせていただく。

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000円増額した。未申請の場合は、お早めに申請をしてほしい。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、3ページ記載

のとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区分民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。修繕を行った場合には申請を行っていただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。ただし、集合住宅の集会室等は対象外。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器（AED）の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

～ 質疑応答 ～

（質問）保険について、対象は町会が主催するものに限られるのか。6つの町会が参加する地区祭では保険の対象とはならないか。

（回答）対象とはならない。地区祭では、商工観光課で保険に入っているということなので、そちらでの対応となる。また、防災課でも保険に入っていると聞いている。両方の保険適用はできないので、事故があった場合には、条件の良い方で申請をしていただきたい。

（2）地域の底力再生事業について

資料2および『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』に基づき説明。

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。

平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程。同じ事業メニューによる継続事業が行えないという制度上の課題もあるため、執行率が低下していると思われる。

しかしながら、例年行っている各町会・自治会での活動に若干の企画（新たな要素）を加えることでも助成対象となる。3ページ以下に平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

今後、第3回（8月31日）・4回（11月9日）と申請締切があるので、各町会において、

地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。

なお、7月6日の東京都町会連合会の席上で、『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』、東京都の担当部署から説明があった。大きなポイントは2つ。1つは、過去に「市民活動事業」で助成を受けた団体でも、再度申請することができるということ。もう1つは、東京都から具体的な「防災」「節電」に関する事業例が示されていること。既に7月13日付けで、この事業例等については、各町会・自治会長宛てに送付させていただいている。併せてご検討いただきたい。

～ 質疑応答 ～

- （質問）町会が組織の一部である避難拠点運営連絡会で防災訓練を行うような場合、この助成は受けられるのか。
- （回答）地域の底力再生事業の申請主体は町会となる。
- （質問）10月1日に防災訓練が予定されており、これから内容を検討していくところであるが、8月31日までに申請をすれば間に合うか。
- （回答）間に合う。また、防災訓練が終わったとしても、その後の反省会や勉強会などが予定されている場合には、事業期間に含めることができる。
- （質問）助成対象経費を示してほしい。
- （回答）今お答えできる範囲としては、アルコール類、食事代、交通費、内部講師に対する謝礼は対象とならない。
- （質問）炊き出し訓練の材料などは対象となるか。
- （回答）都が示している具体例に炊き出し訓練の材料が入っているので、対象となる可能性が高い。
- （質問）物品購入の時期はいつ頃が良いのか。
- （回答）領収書の日付は事業期間中である必要がある。その他、町会が主体であること（領収書の名前は町会）や交付決定前に事業完了する場合には助成対象とならない等の注意点がある。
- （意見）防災や防犯については、町会区域と通学区域が異なり、うまく進まないことがある。その他にも様々な区域があるが、できれば一致させる、あるいは進め方などの仕切りを区側で調整してほしい。
- （回答）通学区域の変更は、各学校施設の状況、その他の理由から難しいと思われる。
- （意見）特に防災については、町会や学校の区域にかかわらず、地域ぐるみで勧められるような仕組みづくりを区が率先して取り組んでほしい。
- （回答）防災課や安全安心担当課の方へ伝える。

（3）今後の予定について

資料3に基づき説明。

【平成24年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11月16日(水)14時～16時 練馬区役所本庁舎地下2階の多目的会議室で行う予定。

事務局から各町会・自治会宛てに質問票を 8 月上旬に送付し、9 月上中旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

【新年会】

平成 24 年 1 月 17 日（火）場所は豊島園を予定している。

～ 質疑応答 ～

（質問）特になし

（４）東日本大震災義援金について

資料 4 に基づき説明。

5 月 25 日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料 4 にまとめた。129 団体、26,545,007 円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

また、その他、町会連合会を通さずに直接区へ義援金を届けた団体も 30 団体ほどあり、金額にして 1,000 万円以上となると聞いている。

皆様の助け合いの精神が、このような多額の義援金が集まったと思う。これまでのご協力に対して、重ねて感謝を申し上げる。

～ 質疑応答 ～

（質問）特になし

（５）その他

意見・質問等特になし

6 その他

（１）熱中症予防について（健康部保健予防課）

熱中症のポイントはつぎのとおり。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。
外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。
室内でもこまめに水分を取る。
睡眠や栄養を十分取る。
車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

昨年、熱中症によりお亡くなりになった方の約 8 割が 65 歳以上の高齢者だったという統計がある。声をかけ合うということも一つの予防策となるので、是非お願いしたい。

また、今年は震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。

(2) わかものスタート支援事業について(生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

この事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を実施する。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15~39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

まちづくりセンターでは、皆様の身近な地域でのまちづくり活動に対する相談や支援を行っている。例えば、「公園の利用ルールづくり」や「建物の建て方のルールづくり」、「緑のある環境を残したい」といった相談などを受け付けている。何かご相談がある場合には、パンフレット裏面に電話番号が記載されているので、まちづくりセンターへのご連絡を。

(4) 夏の節電について(財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。

ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。

切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。
また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。また、緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

また、節電アドバイザーを呼びたいというご要望があれば、地球温暖化対策地域協議会へ連絡をしてほしい。

(5) 募金の御礼等について(練馬区社会福祉協議会)

支部連絡会の席上で、社会福祉協議会より、平成22年度会費および寄附に対しての感謝、御礼の言葉があった。今後ともご支援をお願いしたい。

平成23年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。

~(1)~(5)までの質疑応答~

(質問)特になし

(6) その他

意見・質問等特になし

7 閉会

以上

第 14 支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 7 月 20 日 (水) 14 時 00 分から

2 場 所 上石神井区民地域集会所 集会室 1・2

3 参加者 尾崎 藤雄 (上石神井町会会長・町会連合会副会長)
中畠 浩二 (石神井会会長・第 14 副支部長)
常澄 四郎 (区営上石神井一丁目第二アパート自治会会長)

(敬称略)

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
地域振興課地域活動団体支援係 篠崎 悠祐

4 開会挨拶 尾崎 藤雄 町会連合会副会長
事務局挨拶・自己紹介

5 議 題

(1) 正副支部長の選任について

これまで支部長を務めていただいていた尾崎会長が町会連合会の役員となり、支部長と兼任できないため、正副支部長の選任が必要となった。他の支部の状況、町会連合会の組織に関する事柄について、議論を交わした後、支部長に石神井会の中畠会長、副支部長に区営上石神井一丁目第二アパート自治会会長の常澄会長が選任された。

(事務局)

本日は、都市計画課の係長とまちづくりセンターの係長が来ており、直接皆様へ資料の説明とお願いがあるとのことなので、議題(2)に入る前に、お話いただく。

「景観かわら版」等について

(都市計画課および財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課都市計画担当係長)

今年から練馬区は景観行政団体になった。それまでは東京都が行っていたが、今年から練馬区で「景観」という仕事を進めることになった。23 区中 12 区はすでに実施しており、練馬区は 13 区目となる。

一般的な「景観」とは、京都の町並みや小樽の運河などの象徴的なものを一般的に考えられることが多いが、身近なまちの自慢となるようなもの、自分達の住まいの周りを誇れるようなものも「景観」の一つであろうというふうに、「景観」についての考え方が

変わってきた。

このような考え方の下、資料「とっておきの風景を教えてください」「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」にあるように2つの仕組みをつくり、この仕組みを活用して自分たちが自慢できる町をつくっていきたいと考えている。既に各町会・自治会にお願いをしたところ、いくつかの町会・自治会から、「景観」について取り組んでいきたい旨の返事があった。本日は、第14支部の皆様にも、取り組んでいただけるように説明をさせていただきたく参加させていただいた。よろしくお願ひしたい。

(まちづくりセンター)

まず「とっておきの風景を教えてください」について説明する。

身近なところに地域の皆様が愛着を持っている風景や無くなると寂しくなるという風景、こういったものを練馬区において、景観資源として登録をし、広く紹介していく事業である。これには、「たても部門」「みどり部門」「まちかど部門」「風景部門」の4つの部門がある。

1回目の締切が、8月31日である。この締切時に、区内300箇所程の景観資源登録を行っていきたいと考えている。

また、まちづくりセンターでは、J:COMの「練馬ホットライン」という情報番組の中で、地域の景観探しを行っている。一緒に探して、提案もしていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

次に、「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」について説明する。

この資料では、ご近所で簡単なルールを作って、それを協定としてまちづくりを進めていく「練馬区景観まちなみ協定」という制度の紹介をさせていただく。例えば、「打ち水」「風鈴を付ける」「住宅の周りにみどりや花を配置する」など、こういったことから景観まちづくりを進めることが出来ると考えて、この制度を設けた。

この制度の活用については、まちづくりセンターへご連絡いただければ、現地に伺い、相談や提案をさせていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

~ 質疑応答 ~

(質問) 具体的な事例にはどのようなものがあるか。

(回答) 高齢者の安否確認の意味合いを込めて、庭先に菜の花を植えたいという相談を受けている。これによって、ご近所の方と顔を合わせる機会も増える。景観というものは目的ではなく、そういった様々な目的達成のための手段であると捉えている。

(意見) 事例を出していただいた方が相談しやすい。

(質問) まちづくり活動に対する資金援助はないのか。

(回答) 事業を開始したばかりであるため、現時点ではない。

(事務局)

それでは、これから議題(2)に入らせていただく。

(2) 町会・自治会の支援策について

資料2に基づき説明。

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000円増額した。未申請の場合は、お早めに申請をしてほしい。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、3ページ記載のとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区分民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。修繕を行った場合には申請を行っていただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。ただし、集合住宅の集会室等は対象外。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器(AED)の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

～ 質疑応答 ～

(質問) AEDは防災会の訓練などでも貸し出しできるのか。

(回答) 貸し出しできる。現在4台あるが、予約はそこまで入っていない状況。

(質問) 現在ある町会の掲示板を協力掲示板にしたいが、過去にサイズが合わないと言われたことがある。何とかならないか。板面の痛みが激しいものもある。修繕の対象となるか。

(回答) 見てみないと分からないが、幅が1mあるので検討の余地はあると思う。修繕の対象になるので、場所等のご連絡をお願いしたい。

(質問) 町会事務所を借りており、毎月家賃が発生しているが、家賃補助という支援策はないのか。

(回答) 現在ではそのような補助はない。ただ、同様の需要が高まれば新たな支援策とし

て検討の余地はある。

(3) 地域の底力再生事業について

資料2および『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』に基づき説明。

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。

平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程。同じ事業メニューによる継続事業が行えないという制度上の課題もあるため、執行率が低下していると思われる。

しかしながら、例年行っている各町会・自治会での活動に若干の企画（新たな要素）を加えることでも助成対象となる。3ページ以下に平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

今後、第3回（8月31日）・4回（11月9日）と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。

なお、7月6日の東京都町会連合会の席上で、『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』、東京都の担当部署から説明があった。大きなポイントは2つ。1つは、過去に「市民活動事業」で助成を受けた団体でも、再度申請することができるということ。もう1つは、東京都から具体的な「防災」「節電」に関する事業例が示されていること。既に7月13日付けで、この事業例等については、各町会・自治会長宛てに送付させていただいている。併せてご検討いただきたい。

～ 質疑応答 ～

（質問）助成額はいくらか。

（回答）単一町会・自治会の場合には、上限が20万円。20万円以上の事業であれば、いくら町会・自治会の持ち出し分が必要。連合組織であれば100万円が上限。

（質問）事業主体は町会か。

（回答）町会・自治会である必要がある。世帯数の多少に制約はない。

(4) 今後の予定について

資料3に基づき説明。

【平成24年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11月16日(水)14時～16時 練馬区役所本庁舎地下2階の多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上中旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

【新年会】

平成 24 年 1 月 17 日（火） 場所は豊島園を予定している。

～ 質疑応答 ～

（意見）区長との懇談会については、形式的に進められてしまうことが多いので、自由討論のような形式の導入も検討し、懇談会の活性化をしてほしい。また、個別の相談なども多いが、全体の会なので、もっと区政に対する意見交換を行った方が良いと思う。

（意見）地域で話し合う地域懇談会というやり方も良いと思う。

（ 5 ）東日本大震災義援金について

資料 4 に基づき説明。

5 月 25 日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料 4 にまとめた。129 団体、26,545,007 円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

また、区では 9 月 30 日まで義援金の受付を行っている。受付場所は、区民事務所、出張所、文化センター、公民館、春日町青少年館。ご協力をお願いします。

皆様の助け合いの精神が、このような多額の義援金が集まったと思う。これまでのご協力に対して、重ねて感謝を申し上げます。

（質問）義援金を直接区へ届けた団体はあるか。

（回答）5 月末時点で、30 団体程で、金額は 1,000 万円以上と確認している。

（ 6 ）その他

意見・質問等特になし

6 その他

（ 1 ）熱中症予防について（健康部保健予防課）

熱中症のポイントはつぎのとおり。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。
外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。
室内でもこまめに水分を取る。
睡眠や栄養を十分取る。
車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

昨年、熱中症によりお亡くなりになった方の約 8 割が 65 歳以上の高齢者だったという統計がある。声をかけ合うということも一つの予防策となるので、是非お願いしたい。

また、今年は震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。

(2) わかものスタート支援事業について(生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

この事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を実施する。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15~39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

まちづくりセンターでは、皆様の身近な地域でのまちづくり活動に対する相談や支援を行っている。例えば、「公園の利用ルールづくり」や「建物の建て方のルールづくり」、「緑のある環境を残したい」といった相談などを受け付けている。何かご相談がある場合には、パンフレット裏面に電話番号が記載されているので、まちづくりセンターへのご連絡を。

(4) 夏の節電について(財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。 ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。 切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。 また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。また、緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

また、節電アドバイザーを呼びたいというご要望があれば、地球温暖化対策地域協議会へ連絡をしてほしい。

(5) 募金の御礼等について(練馬区社会福祉協議会)

支部連絡会の席上で、社会福祉協議会より、平成22年度会費および寄附に対しての感謝、御礼の言葉があった。今後ともご支援をお願いしたい。

平成23年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。

~ (1) ~ (5) までの質疑応答 ~

(質問) 特になし

(6) その他

意見・質問等特になし

7 閉会挨拶 中嶋 浩二 (石神井会会長・第 14 支部支部長)

以上

第 15 支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 8 月 5 日 (金) 14 時 00 分から

2 場 所 東大泉中央地域集会所 集会室 1 ・ 2

3 参加者 橋本 義村 (東大泉井頭町会会長 ・ 第 15 支部長)
加藤 博 (東大泉二丁目町会会長)
岩下 幸男 (都営東大泉団地自治会会長)
加藤 征二郎 (東大泉仲町町会会長)
手塚 昭 (東大泉中村町会会長)
渡部 兼公 (東大泉宮本南町会会長代理)
永井 信子 (みつはし自治会会長代理)
小林 厚平 (みやの町会会長)
川井 淳子 (長月町会会長)
宮本 久子 (東泉町会会長)

加藤 政春 (練馬区町会連合会副会長)
平野 繁太郎 (練馬区町会連合会会計)

(敬称略)

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
地域振興課地域活動団体支援係 篠崎 悠祐

地域支援推進事務局長 川手 正明

4 開会挨拶 加藤 政春 町会連合会副会長
事務局挨拶 ・ 自己紹介
各町会自己紹介

5 議事概要 (事務局)

本日は、2 議題 (5) 「 関越高架下利用計画 」 と 3 その他 (6) 「 景観まちづくり 」
について、担当が直接説明をしたいということで、それぞれ担当が来ているので、
先にその説明をしていただく。

3 その他(6)「景観に関すること」

(都市計画課および財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課長)

今年5月1日から練馬区は景観行政団体になった。それまでは東京都が行っていたが、今年から練馬区で「景観」という仕事を進めることになった。23区中12区はすでに実施しており、練馬区は13区目となる。

一般的な「景観」とは、京都の町並みや古い町並みなどの象徴的なものを一般的に考えられることが多いが、身近なまちの自慢となるようなもの、自分達の住まいの周りを誇れるようなもの、皆様が心穏やかに過ごせる住環境をつくっていくことも「景観」のまちづくりの一つであろうというふうに、私どもは考えている。

景観まちづくりのスローガンを「歩きたくなるまち 住みつづけたくなるまちねりま」とした。この目標に向けて、2つの事業を推進している。1つは「とっておきの風景を教えてください」、もう1つは「ご近所からできるまちづくり始めませんか?」である。この募集を6月から行っている。いくつかの町会・自治会から、「景観」について取り組んでいきたい旨の返事があった。本日は、第15支部の皆様にも、取り組んでいただけるように説明をさせていただきたく参加させていただいた。よろしくをお願いしたい。

(まちづくりセンター)

まず「とっておきの風景を教えてください」について説明する。

身近なところに地域の皆様が愛着を持っている風景や無くなると寂しくなるという場所、こういったものを練馬区において、景観資源として登録をし、広く紹介していき、地域のつながりを強めていく事業である。これには、「たても部門」「みどり部門」「まちかど部門」「風景部門」の4つの部門がある。

1回目の締切が、8月31日である。この締切時に、区内300箇所程の景観資源登録を行っていきたい。登録した資源については、まちづくりセンターのホームページと町会・自治会ホームページとリンクさせて、広く景観資源の紹介をさせていただきたいと思っている。

また、まちづくりセンターでは、町会の皆様と一緒に地域の景観探しを実施している。皆様と一緒に探して、提案もしていきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

次に、「ご近所からできるまちづくり始めませんか?」について説明する。

この資料では、ご近所で簡単なルールを作って、それを協定としてまちづくりを進めていく「練馬区景観まちなみ協定」という制度の紹介をさせていただく。例えば、「打ち水」「風鈴を付ける」「住宅の周りにみどりや花を配置する」など、こういったことから景観まちづくりを進めることが出来ると考えて、この制度を設けた。

この制度の活用については、まちづくりセンターへご連絡いただければ、現地に伺い、相談や提案をさせていただきたく考えているので、よろしくをお願いしたい。

(意見) 駅の周りの道路についてだが、車は相互通行で、自転車の往来も多く、人が安全に通れず、景観を楽しむような状況にない。片側通行にするなどして、歩行者が安全に通れるように改善してほしい。

(回答) 後ほど個別に対応する。

2 議題(5)「関越高架下利用計画」について

(企画課・高齢社会対策課)

(企画課長)

説明資料は3点「関越高架下利用計画をまとめました。」「関越自動車道高架下活用区間環境影響調査」結果のお知らせ」「練馬区の高齢者センター」である。

関越高架下の活用計画については、従来、国は「高速道路下は原則利用してはならない」という方針だったが、地域のまちづくりの観点から、積極的な利用を認めるといふ国の方針転換を行ったことを受けて、公共的な利用の場合には無償で借り受けられることになったため、地域の利便性向上と町の活性化に役立てていきたいという考えの下、検討してきた。

この活用計画については、既に地元説明会を行ってきたところであるが、地域の皆様にまだまだ伝わっていない部分がある、あるいは懸念の声も聞いていることから、改めて支部会の中で説明をさせていただき、ご意見もいただきながら検討を進めていきたいということで、本日の支部会に参加させていただいた。

資料「関越高架下利用計画をまとめました。」を基に、概要を説明する。

活用の区間は、1ページの図で赤枠のところ、大泉学園通りと大泉ジャンクションの間で、約800メートルの区間である。整備を計画している施設は、「高齢者センター」「リサイクルセンター(道路公園管理事務所併設)」「スポーツ関連スペース」「地域交流スペース」「倉庫」である。西側から説明する。まず「高齢者センター」であるが、60歳以上の方を対象とした、敬老室や敬老館を充実したような施設である。詳しくは後ほど、高齢社会対策課長から説明をする。つぎに「リサイクルセンター(道路公園管理事務所併設)」だが、粗大ゴミとして出されるまだまだ使用できる大型の家具等を展示して販売するという施設、また、リサイクルや環境について学習できるような講座・講習・講演会といった事業を行うという施設である。それに、道路公園管理事務所を併設する。つぎに「倉庫」だが、使用頻度の低い町会・自治会の持ち物などを収納できる倉庫である。つぎに「スポーツ関連スペース」だが、フットサルやバスケットなど、基本的に建物の中ではなく、外でできるようなスポーツができる広場を考えている。つぎに「地域交流スペース」だが、地域の方々の集える場であるが、特に施設は整備をせず、各種のイベントや防災訓練などが行える多目的な広場スペースを考えている。また、地域の利用者の皆様の安全性への配慮として、その南側には歩行空間と植栽帯を設ける計画としている。

区では、これらを内容とする活用計画をまとめた。経過としては、平成22年3

月に住民説明会を行い、そこでいただいたご意見等を踏まえて、素案を案にして、11月に再度住民説明会を行った。そこで改めてご意見等を伺った上で、区としての活用計画を策定したところである。

この高架下の土地は、日本高速道路保有債務返済機構が所有している。区の活用計画については、この機構に許可をしていただき、機構側においても利用計画書を作成してもらう必要がある。これが済むと、具体的な間取りも含めた設計をしていくことができるようになる。現在は、区の活用計画を道路管理者に既に提出して、検討をしていただいている段階である。

区としてこのような形で計画をまとめた訳だが、説明会でいただいた主な質問、意見や懸念の声に対する回答を最後のページに記載したので、一部紹介する。

はじめに、環境についてである。現状では環境基準を満たしているが、皆様の環境に対する懸念の声が多く寄せられているので、本日『「関越自動車道高架下活用区間環境影響調査」結果のお知らせ』を配布させていただいたが、現状と施設整備後の状況について、環境影響調査を実施した。この結果では、現状では全ての項目において環境基準を満たしている。また、施設整備後のシュミレーションによると、風環境、大気汚染、騒音・振動のいずれの面においても、施設が整備されることによる影響の変化は少ないとの結果になっている。

つぎに、風通しについてである。建物自体は平屋を想定しており、道路の下から建物までの間に空間があり、数本の南北道路もあるため、問題はないと考えている。

つぎに、交通量についてである。環境調査と合わせて交通量予測調査も行っているが、それほど支障が出るような結果にはなっていない。基本的には周辺の方々が主に利用すると考えており、遠くから車を利用してくるとは考えていない。また、歩行空間も整備し、安全面にも配慮していく。

今後のスケジュールとしては、今は、区から道路管理者に対して活用計画を提出している段階であるが、今後、機構やネクスコ東日本が高架下利用計画というものを策定していただく必要がある。

地域の皆様にもご理解をいただきながら、進めていきたいと思っている。よろしくお願いしたい。

また、「高齢者センター」「リサイクルセンター」については、既に練馬地域、石神井地域、光が丘地域に3館整備している。大泉地域にも、できるだけ早期に整備していきたいと思っている。今後も地域の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えており、本日もご意見等をいただければと思っている。

(高齢社会対策課長)

私から、「高齢者センター」の内容について、説明をさせていただきます。

高齢者センターは、高齢者に対して各種の相談に応じたり、健康の増進、教養の向上、およびレクリエーションの便宜などを総合的に供与する施設であり、高齢者の親睦の場、憩いの場である。入所の施設ではなく、通所の施設である。

また、介護の必要な方の利用はできないことになっている。ご自身で一定程度身の回りのことができる方が利用できると考えてもらいたい。60歳以上の方が利用で

き、個人でも団体でも利用できる。利用料は無料である。

個人利用では、各館で行っている事業や講座への参加、入浴などがある。例として、映画会、カラオケ開放、パソコン教室、マージャン教室など様々な事業がある。団体利用では、60歳以上の練馬区民で構成される10人以上の団体が利用できる。また、高齢者センターには専門スタッフが配置されているので、各種相談にのることができる。利用例について写真が掲載されている。これは、既存の高齢者センターでの様子である。

右ページに、実際すでに整備している高齢者センターの配置図を載せている。大泉の高齢者センターについては、豊玉高齢者センターとほぼ同じくらいの面積が確保でき、かつ平屋で整備を考えている。

内容としては、生涯学習室、機能回復訓練室、リラックスコーナー、娯楽室、浴室、情報発信・収集コーナーなど、様々用意している。

職員の配置については、社会福祉士、ケアマネージャー、介護士など社会福祉に精通した職種や看護師、栄養士など専門のスタッフを配置して、各種事業・講座・相談に応じている。

今後は、大泉地区に高齢者センターを整備することによって、4つの生活圏域に高齢者センターが揃うことになる。高齢者センターが中心となって、11館整備している地域の敬老館とネットワーク化することによって、地域の高齢者の活動拠点を充実させていきたい。

現在、勤労福祉会館や地区区民館等は、団体利用で非常に混雑している。大泉地区の高齢者センターの整備をすることによって、その混雑緩和という効果も期待される。

大泉地区の高齢者センターの整備にあたっては、皆様のご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと考えている。

～ 質疑応答 ～

(質問) 高齢者センターの利用の申込方法は。

(回答) 職員が数名常駐するので、施設へ直接、利用申込をしていただくことになる。

(質問) リサイクルセンターは。

(回答) 講座等で使用していない場合には、地域の方に利用していただくことも可能である。

(質問) 道路の下だが、安全性は大丈夫か。

(回答) 各施設の南側に歩行空間も設ける等、安全対策を講じていく。

(質問) 地域集会所と同じようにインターネット予約はできるのか。施設まで行かなければならないのか。

(回答) 団体利用は事前登録制。他の施設と異なり、高齢者センターを利用できるのは60歳以上の高齢者の方のみであるため、インターネット予約は行っていない。事前に電話予約をとっていただく形になる。

(質問) 既に整備されている高齢者センターの状況は。余裕はあるのか。

(回答) 高齢者センターの整備によって、敬老館の利用の混雑緩和につながることを期待している。

(質問) 利用料金は。

(回答) 無料である。

(質問) 整備スケジュールは。

(回答) 当初の予定では、26年度開設を目指していたが、これだけ大規模な高架下利用となるので、若干遅れている。26年度開設を目標としているが、若干遅れる可能性がある。

(質問) 現在西武池袋線の高架化工事が進められているが、倉庫など、その高架下利用は考えているか。

(回答) 石神井公園の高架下利用については、現在協議を進めていると聞いている。内容は、自転車駐車場など。また、鉄道事業者の土地なので、公共利用が無償である道路の高架下とは異なる。

(事務局) 倉庫利用についてはご要望が多いが、距離があるため利用がしにくい地域もでてくると思う。その点も含めて、地域振興課における支援策の一つとして考えていきたい。

(回答) 倉庫にしまうものとしては、使用頻度の少ないものと考えているので、距離があっても区全体の町会・自治会が利用していただけるものとなればと思っている。

(事務局) その他、ご質問などがあれば、直接担当までご連絡をお願いしたい。

(事務局)

それでは、ここから次第にそって進める。

(1) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000円増額した。未申請の場合は、お早めに申請をしてほしい。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、3ページ記載のとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。修繕を行った場合には申請を行っていただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。ただし、集合住宅の集会室等は対象外。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器（AED）の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

～ 質疑応答 ～

（質問）保険についてだが、事前に活動報告を行っておく必要があるか。

（回答）町会活動については、こちらも概ね把握している部分もあり、総会などで決議されていると思うので、実務的には、事故があってから書類を整えることとしている。

（質問）防災活動資金について、規模に応じて、定額ではなく定率で、活動助成金額を増額してほしい。3万円では厳しい。

（回答）この要望は、各町会から多く寄せられている。町会連合会からの予算要望で出している。防災課にも伝えていく。

（質問）雨風対応のため、掲示板に貼るポスターの紙質の改善をしてほしい。掲示板のカバーを設置することはできないか。

（回答）紙質の改善については、毎年、区役所内部には伝えている。ガラスやカバーをつけると特注品になるため、公設掲示板には難しい。

（質問）町会所有の掲示板にそういったカバーをつける場合、補助は出るか。

（回答）現在の補助制度上、対象外となっている。

（質問）板面の痛みが激しい。掲示板の修繕依頼をしたい。

（回答）個別に対応する。また、掲示板の修繕依頼調査を地域振興課において行っているが、件数が多く、破損状況を調べるために時間がかかり、迅速な対応ができずにいる。破損状況がひどい場合には、個別に連絡をお願いしたい。

（質問）公設掲示板の設置基準は。

（回答）町会エリアの面積と会員数により決まってくる。

(2) 地域の底力再生事業について

資料2および『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』に基づき説明。

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。

平成22年度の実績は、申請件数は135件で予算執行率は6割程。同じ事業メニューによる継続事業が行えないという制度上の課題もあるため、執行率が低下していると思われる。

しかしながら、例年行っている各町会・自治会での活動に若干の企画（新たな要素）を加えることでも助成対象となる。3ページ以下に平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

今後、第3回（8月31日）・4回（11月9日）と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。

なお、7月6日の東京都町会連合会の席上で、『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』、東京都の担当部署から説明があった。大きなポイントは2つ。1つは、過去に「市民活動事業」で助成を受けた団体でも、再度申請することができるということ。もう1つは、東京都から具体的な「防災」「節電」に関する事業例が示されていること。既に7月13日付けで、この事業例等については、各町会・自治会長宛てに送付させていただいている。併せてご検討いただきたい。

今回の大きなポイントは、皆様が例年実施している防災訓練についても助成金が出るということである。書類の書き方等については、相談に応じられる。申請をお待ちしている。

～ 質疑応答 ～

(意見) 町会役員は、現状で精一杯であるため、新たな企画を考えること自体が難しい。

(意見) 制度の趣旨には賛成。しかし、町会では高齢化が進み、町会加入者が少ないため、役員への負担が多い。これ以上の負担増となると、役員が辞めていってしまう。現状を維持することで精一杯であるので、発展的な事業を行うのは難しい。

(回答) 防災訓練等については、新規事業という訳ではなく、助成金がもらえるということでご紹介させていただいた。町会の実態は認識しているつもりである。

(意見) この助成金を複数回活用して事業を行った。申請書や報告書の作成、領収書の提出などの面倒なことは多いが、楽しみも増えることもある。

(意見) この支部会は、規模の小さい町会の意見を吸い上げて、町会連合会支部連絡会や区の方へ伝えていただくことや、またその返事をいただくこと、また、地域の町会同士で意見交換をするための会と思っている。現状では、情報伝達ばかりで、一方通行になってしまっている。この支部会の議論が、伝わっているのかも分からない。その他の支部の状況も知りたい。正副支部長は、

そういった会に出席していただき、町会連合会などにしっかり伝え、フィードバックしてほしい。

- (意見) おっしゃるとおり、町会連合会の支部組織については、町会規模にかかわらず、意見交換を行って、意見を吸い上げ、一つの大きな町会組織を作り上げていくということが立ち上げ当初の目的だったと思う。
- (意見) やはり、相互の意見交換があって初めて意味のある会であるので、役員会でもこういった話があったことを取り上げてほしい。一方的な説明のみであれば、書類をいただくだけでよい。
- (意見) この会に出る意義は、町会の意見を町会連合会の役員の皆さんに聞いてもらうということである。地域の特性について、話し合うことも重要である。
- (意見) この会を有意義なものにしたい。
- (意見) 町会の存在意義・価値は、区への要望を伝え、聞いてもらうことである。私の発言は、個人的な意見ではなく、町会員の意見を代表して言っている訳であり、この支部会でも意見をしっかり聞いていただき、それをまとめて、さらにそれを上に持って行っていただくことが重要である。それができなければ、会員にとって町会の存在価値は非常に薄くなってしまう。区の方も、町会長の意見をしっかり聞いてほしい。この場を、そういう場にしていただきたい。
- (意見) 町会の規模にかかわらず、地域の意見をとりまとめていただきたい。
- (意見) 町会連合会の方からの主導ではなく、個別に支部会を開き、地域の課題や意見交換を行って、まとめた意見を各支部長が集まる支部連絡会にもってきていただくということによいと思う。
- (事務局) これまで、これだけの町会長が集まる場はなかったと思う。支部会を、地域の課題を話し合う場として、おおいに活用していただきたい。個別に支部会を行う場合には、ご要望があれば事務局としてもお手伝いをさせていただく。
- (支部長) 今後は、地域課題を話し合う会にしていきたいと思う。そして、会でまとめた意見を支部連絡会にも伝えていきたい。

(3) 今後の予定について

資料3に基づき説明。

【平成24年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っているもの。

【区長との懇談会】

11月16日(水)14時～16時 練馬区役所本庁舎地下2階の多目的会議室で行う予定。

【研修会】

現在未定。決まり次第ご案内する。

【新年会】

平成24年1月17日(火) 場所は豊島園を予定している。

(4) 東日本大震災義援金について

資料4に基づき説明。

5月25日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料4にまとめた。129団体、26,545,007円。その他、直接区へお届けした町会が30町会、金額にして1,000万円以上と聞いている。合わせて4,000万円ほどになると思う。

これまでのご協力に対して、重ねて感謝を申し上げます。

6 その他

(事務局)区からの情報提供であるが、時間の都合上、省略させていただく。お読みいただき、不明な点があれば、各担当へご連絡をお願いする。

その他、地区祭についてのご案内があった。

7 閉会 平野 繁太郎(練馬区町会連合会会計)

以上

第 16 支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 7 月 29 日 (木) 14 時 00 分から

2 場 所 南大泉地域集会所 集会室 1・2

3 参加者 加藤 政春 (西大泉連合町会会長・練馬区町会連合会副会長)
平野繁太郎 (南大泉連合町会会長・練馬区町会連合会会計)
小林 利生 (和泉台町会会長)
石黒 (大泉一新町会会長代理)
鈴木 正博 (西大泉北部町会会長)
井口 繁雄 (南大泉一丁目町会会長)
相田 稔朗 (南大泉二丁目町会会長)
鈴木 正次 (南大泉三丁目町会会長)
近藤礼次郎 (南大泉 4 丁目第 1 町会会長)
平野 豊作 (南大泉四丁目第 2 町会会長)
稲垣 重雄 (南大泉四丁目第 3 町会会長)
本橋 登 (南大泉四丁目第 4 町会会長)
大湊 正男 (南大泉六丁目町会会長)
谷田部 宏 (和泉会会長)
鈴木 弘一 (南泉町会会長)

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男
大泉西地域支援推進員担当事務局長 松井 友亨

4 挨拶 事務局挨拶
加藤 政春 練馬区町会連合会副会長
各町会長・自己紹介

5 支部長の選出

6 会議内容の要約

景観行政の説明
関越高架下の利用について

(1) 正副支部長の選任について

副支部長が空席になっているため、改めて選任する。

支部長に大湊正男会長（南大泉六丁目町会会長）

副支部長に小林利生会長（泉台町会会長）

(事務局)

本日は、都市計画課の係長とまちづくりセンターの係長が来ており、直接皆様へ資料の説明とお願いがあるとのことなので、議題(2)に入る前に、お話いただく。

「景観かわら版」等について

(都市計画課および財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課都市計画担当係長)

今年から練馬区は景観行政団体になった。それまでは東京都が行っていたが、今年から練馬区で「景観」という仕事を進めることになった。23区中12区はすでに実施しており、練馬区は13区目となる。

一般的な「景観」とは、京都の町並みや小樽の運河などの象徴的なものを一般的に考えられることが多いが、身近なまちの自慢となるようなもの、自分達の住まいの周りを誇れるようなものも「景観」の一つであろうというふうに、「景観」についての考え方が変わってきた。

このような考え方の下、資料「とっておきの風景を教えてください」「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」にあるように2つの仕組みをつくり、この仕組みを活用して自分たちが自慢できる町をつくっていきたいと考えている。既に各町会・自治会にお願いをしたところ、いくつかの町会・自治会から、「景観」について取り組んでいきたい旨の返事があった。本日は、第14支部の皆様にも、取り組んでいただけるように説明をさせていただきたく参加させていただいた。よろしくお願ひしたい。

(まちづくりセンター)

まず「とっておきの風景を教えてください」について説明する。

身近なところに地域の皆様が愛着を持っている風景や無くなると寂しくなるという風景、こういったものを練馬区において、景観資源として登録をし、広く紹介していく事業である。これには、「たてもん部門」「みどり部門」「まちかど部門」「風景部門」の4つの部門がある。

1回目の締め切りが、8月31日である。この締切時に、区内300箇所程の景観資源登録を行っていきたいと考えている。

また、まちづくりセンターでは、J:COMの「練馬ホットライン」という情報番組の中で、地域の景観探しを行っている。一緒に探して、提案もしていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

次に、「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」について説明する。

この資料では、ご近所で簡単なルールを作って、それを協定としてまちづくりを進めていく「練馬区景観まちなみ協定」という制度の紹介をさせていただく。例えば、「打ち水」「風鈴を付ける」「住宅の周りにみどりや花を配置する」など、こういったことから景観まちづくりを進めることが出来ると考えて、この制度を設けた。

この制度の活用については、まちづくりセンターへご連絡いただければ、現地に伺い、相談や提案をさせていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

～ 質疑応答 ～

(質問) 地元の人知っている地蔵等の登録はできるか。

(回答) 知らない人がいる。それをホームページ等で紹介できる。

(質問) 個人宅にあるものの登録できるのか。

(回答) 所有者の了解が得られればよい。

「関越高架下利用計画」等について(企画部企画課)

(企画課長)

関越高架下の活用計画については、従来、国は「高速道路下は原則利用してはならない」という方針だったが、地域のまちづくりの観点から、積極的な利用を認めるという国の方針転換を行ったことを受けて、公共的な利用の場合には無償で借り受けられることになったため、地域の利便性向上と町の活性化に役立てていきたいという考えの下、検討してきた。

この活用計画については、既に地元説明会を行ってきたが、地域の皆様にまだまだ伝わっていない部分がある、あるいは懸念の声も聞いていることから、改めて支部会の中で説明をさせていただき、ご意見もいただきながら検討を進めていきたい。

資料「関越高架下利用計画をまとめました。」を基に、概要を説明。

活用の区間は、1ページの図で赤枠のところ、大泉学園通りと大泉ジャンクションの間で、約800メートルの区間である。その中で、「高齢者センター」「リサイクルセンター(道路公園管理事務所併設)」「スポーツ関連スペース」「地域交流スペース」「倉庫」を検討している。「倉庫」については、町会・自治会の持ち物などを収納できる倉庫である。区の長期計画の中で、「高齢者センター」「リサイクルセンター」は大泉地域にないということで、その整備が位置づけられており、早期に整備していきたいと考えている。また、「スポーツ関連スペース」についても、区のスポーツの計画の中で位置づけられているものである。「倉庫」や「地域交流スペース」については、地域の皆様方に相談する中でご要望をいただき、このような活用計画となった。

区としては、平成22年3月と11月に説明会を開き、様々なご意見をいただいた。最後のページに、主な質問や懸念の声に対する回答を記載したので、一部紹介する。

はじめに、環境についてである。現状では環境基準を満たしているが、皆様の環境に対する懸念の声が多く寄せられているので、本日『「関越自動車道高架下活用区間環境影響調査」結果のお知らせ』を配布させていただいたが、現状と施設整備後の状況について、環境影響調査を実施した。この結果では、現状では全ての項目において環境基準を満たしている。また、施設整備後のシュミレーションによると、風環境、大気汚染、騒音・振動のいずれの面においても、施設が整備されることによる影響の変化は少ないとの結果になっている。

つぎに、風通しについては建物自体は平屋を想定しており、道路の下から建物までの間に空間があり、数本の南北道路もあるため、問題はないと考えている。

つぎに、交通量についてである。歩行者空間を整備するとともに、交通管理者とも協議しながら、必要な信号等の設置に向けて調整を進めていきたいと考えている。

また、建物の中で特に「高齢者センター」についてであるが、道路の下に、このような施設を整備することについて懸念の声が多い。「高齢者センター」とはどういった施設かについては、資料「練馬区の高齢者センター」をご覧ください。「高齢者センター」は、敬老館の広さが200㎡程であるのに比べて、1,000㎡程の広さがあり、高齢者の方の相談、健康の増進、レクリエーションなどを総合的に供与する施設であり、高齢者の親睦の場、憩いの場である。60歳以上の方はだれでも利用でき、個人でも団体でも利用できる。いわゆる介護施設のような居住型の施設ではない。敬老館や地区区民館にある敬老室のような場が、より大規模なものとなり、専門の職員が配置され、講座や介護予防関係の事業も充実されているような施設とイメージしてほしい。現在、練馬地域、石神井地域、光が丘地域に3館整備している。大泉地域にも、高齢者の方の健康増進等に使っていただける施設を早期に整備していきたいと思っている。関越高架下は広い空間を無料で活用できるということで、非常に有効であり、施設の整備にあたっては、地域の皆様のご意見を伺いながら進めていきたい。今回は、想定している中身がうまく伝わっていない部分もあるということで、この場で改めてご説明させていただき、本日ご意見をいただければと思っている。

(高齢社会対策課長)

高齢者センターは、高齢者に対して各種の相談に応じ、健康の増進、教養の向上、およびレクリエーションなどを総合的に供与する施設であり、高齢者の親睦の場、憩いの場を提供する通所の施設である。

また、介護の必要な方の利用はできない。60歳以上の方で一定程度身の回りのことができる方が利用できる。個人でも団体でも利用でき、利用料は無料である。

個人利用では、各館で行っている事業や講座の参加、入浴施設の利用ができる。団体利用では、60歳以上の練馬区民で構成される10人以上の団体が利用できる。また、高齢者センターには専門スタッフが配置されているので、各種相談にのることができる。

(質問) 車両で利用する人の駐車スペースを設けてほしい。

(回答) 駐車スペースは十分でないが、公共交通機関も利用していただくよう整備していく。

(質問) 側道路の整備など以前にも問題があったが、大丈夫か。

(回答) 過去の様々なことで配慮しているが、大泉全体にまで説明がいかなかった。地域の方々に喜んでいただける施設であるのでご理解いただきたい。

(要望) 施設が宝の持ち腐れにならないように。

(回答) 施設を有効に活用することで既存の施設に余裕ができると思う。

(要望) 利用を希望する人が抽選で外れ、遠くの方でも利用してもらおうと全体的に施設の有効利用ができる。みんなが希望するときに利用できる施設にしてもらいたい。

(質問) 開設はいつか。

(回答) 平成 26 年度を目標にしている。

(事務局)

それでは、これから議題(2)に入らせていただく。

(2) 町会・自治会の支援策について

資料 2 に基づき説明。

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000 円増額した。未申請の場合は、お早めに申請をしてほしい。

町会・自治会活動保険事業

平成 19 年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、3 ページ記載のとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。建て替え、修繕を行う場合は早めにご連絡いただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から 1 基につき、28,000 円から 30,000 円に 2,000 円増額した。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。

自動体外式除細動器（AED）の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約。

～ 質疑応答 ～

（質問）掲示板の移設に補助金は出るのか。

（回答）補助金は使える。公道の場合、警察や土木部への諸手続きがあるのでご相談願いたい。

（3）地域の底力再生事業について

資料2および『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』に基づき説明。

例年行っている各町会・自治会での活動に若干の企画（新たな要素）を加えることでも助成対象となる。3ページ以下に平成19～22年度の事業助成一覧を添付した。

東京都から具体的な「防災」「節電」に関する事業例が示されている。既にこの事業例等については、各町会・自治会長宛てに送付させていただいている。防災訓練などで申請可能である。

～ 質疑応答 ～

（質問）防災の研修旅行は補助の対象になるか。

（回答）対象となる。見学する観光バスの借り上げ代が対象になる。個人の交通費は従前の通り対象外である。

（質問）避難拠点連絡会の見学会はどうか？

（回答）町会・自治会が主体となり行っている事業が対象となる。

（4）今後の予定について

資料3に基づき説明。

【平成24年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など要望していく。

【区長との懇談会】

11月16日（水）14時～16時 練馬区役所本庁舎地下2階の多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を8月上旬に送付し、9月上中旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在内容は未定。ご要望、ご意見があれば題していただきたい。

【新年会】

平成 24 年 1 月 17 日（火） 場所は豊島園を予定している。

～ 質疑応答 ～

（意見）区長との懇談会については、形式的に進められてしまうことが多いので、自由討論のような形式の導入も検討し、懇談会の活性化をしてほしい。また、個別の相談なども多いが、全体の会なので、もっと区政に対する意見交換を行った方が良いと思う。

（意見）地域で話し合う地域懇談会というやり方も良いと思う。

（ 5 ）東日本大震災義援金について

資料 4 に基づき説明。

5 月 25 日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料 4 にまとめた。129 団体、26,545,007 円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

また、区では 9 月 30 日まで義援金の受付を行っている。皆様の助け合いの精神が、このような多額の義援金が集まったと思う。これまでのご協力に対して、重ねて感謝を申し上げる。

（ 6 ）その他

意見・質問等は特になし

6 その他

（ 1 ）熱中症予防について（健康部保健予防課）

熱中症のポイントはつぎのとおり。

<p>炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。 外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。 室内でもこまめに水分を取る。 睡眠や栄養を十分取る。</p>
--

今年は震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。

（ 2 ）わかものスタート支援事業について（生涯学習部生涯学習課春日町青少年館）

この事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を実施する。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15～39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

まちづくりセンターでは、皆様の身近な地域でのまちづくり活動に対する相談や支援を行っている。例えば、「公園の利用ルールづくり」や「建物の建て方のルールづくり」、「緑のある環境を残したい」といった相談などを受け付けている。何かご相談がある場合には、まちづくりセンターへのご連絡をお願いする。

(4) 夏の節電について(財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。

ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。

切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。また、緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

(5) 募金の御礼等について(練馬区社会福祉協議会)

支部連絡会の席上で、社会福祉協議会より、平成22年度会費および寄附に対する感謝、御礼の言葉があった。今後ともご支援をお願いしたい。

平成23年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。

～(1)～(5)までの質疑応答～

(6) その他

(質問) 支部会の会議の報告はみなさんどうしているのか?

(意見) 役員だけでなく、周知する。内容によっては担当の部長さんに伝える。

(質問) その他の「熱中症」とかはどうするのか?

(回答) ここで伝えられることは、チラシやポスターで担当部署から周知されること

が多い。

(質問) ポスターが掲示板に張り切れない。

(回答) 内容によって取舍選択が必要かと思う。優先順位をつけて掲示してもらっていい。

(質問) 加入促進パンフレットは取りに行かないといけないのか？

(回答) 数量を伝えていただければ郵送等で送る。

7 閉会挨拶 (大湊会長・第16支部長)

以上

第 17 支部会の記録

1 日 時 平成 23 年 7 月 26 日 (火) 14 時 00 分から

2 場 所 大泉北地域集会所 集会室 1 ・ 2

3 参加者 國分 昭夫 (大泉二丁目町会会長)
柏崎 強 (大泉四丁目町会会長)
小林 志朗 (大泉六丁目町会会長代理)
小島 満壽男 (大泉北泉町会会長代理)
加藤 勝 (大泉学園南町会会長)
加藤 信昭 (大泉学園町仲町会会長)
加藤 忠男 (大泉学園中央会会長)
西村 貴 (大泉学園町長栄会会長)
小川 善昭 (大泉学園町東町会会長)
天野 敏 (大泉学園東自治会会長)
太田 洋次 (大泉学園東自治会副会長)
後藤 千代 (大泉学園東自治会副会長)
柴田 武司 (大泉学園西町会会長)
阿部 財智 (新泉会会長)
田中 静枝 (緑泉町会会長)
井上 和江 (緑泉町会総務担当)

加藤 政春 (町会連合会副会長)

(敬称略)

地域振興課地域活動団体支援係長 関口 次男

地域振興課地域活動団体支援係 篠崎 悠祐

地域支援推進事務局長 梨本 登志夫

4 開会挨拶 加藤 政春 町会連合会副会長
事務局挨拶・自己紹介

5 議 題
(事務局)

本日は、議題の他に、「景観まちづくり」と「関越高架下利用計画」についての説明事項があり、それぞれ担当が来ているので、議題 (2) に入る前に、お話いただく。

「景観かわら版」等について

(都市計画課および財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

(都市計画課都市計画担当係長)

今年5月1日から練馬区は景観行政団体になった。それまでは東京都が行っていたが、今年から練馬区で「景観」という仕事を進めることになった。23区中12区はすでに実施しており、練馬区は13区目となる。

一般的な「景観」とは、京都の町並みや古い町並みなどの象徴的なものを一般的に考えられることが多いが、身近なまちの自慢となるようなもの、自分達の住まいの周りを誇れるようなものも「景観」の一つであろうというふうに、「景観」についての考え方が変わってきた。

このような考え方の下、資料「とっておきの風景を教えてください」「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」にあるように2つの仕組みをつくり、この仕組みを活用して自分たちが自慢できる町をつかっていきたいと考えている。既に各町会・自治会にお願いをしたところ、いくつかの町会・自治会から、「景観」について取り組んでいきたい旨の返事があった。本日は、第17支部の皆様にも、取り組んでいただけるように説明をさせていただきたく参加させていただいた。よろしくをお願いしたい。

(まちづくりセンター)

まず「とっておきの風景を教えてください」について説明する。

身近なところに地域の皆様が愛着を持っている風景や無くなると寂しくなるという場所、こういったものを練馬区において、景観資源として登録をし、広く紹介していき、地域のつながりを強めていく事業である。これには、「たてもの部門」「みどり部門」「まちかど部門」「風景部門」の4つの部門がある。

1回目の締切が、8月31日である。この締切時に、区内300箇所程の景観資源登録を行っていききたい。

また、まちづくりセンターでは、町会の皆様と一緒に地域の景観探しを実施している。皆様と一緒に探して、提案もしていきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

次に、「ご近所からできるまちづくり始めませんか？」について説明する。

この資料では、ご近所で簡単なルールを作って、それを協定としてまちづくりを進めていく「練馬区景観まちなみ協定」という制度の紹介をさせていただく。例えば、「打ち水」「風鈴を付ける」「住宅の周りにみどりや花を配置する」など、こういったことから景観まちづくりを進めることが出来ると考えて、この制度を設けた。

この制度の活用については、まちづくりセンターへご連絡いただければ、現地に伺い、相談や提案をさせていただきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

~ 質疑応答 ~

質疑等特になし

「関越高架下利用計画」等について(企画部企画課)

(企画課長)

説明資料は3点「関越高架下利用計画をまとめました。」「関越自動車道高架下活用区
間環境影響調査」結果のお知らせ』『練馬区の高齢者センター』である。

関越高架下の活用計画については、従来、国は「高速道路下は原則利用してはならない」という方針だったが、地域のまちづくりの観点から、積極的な利用を認めるという
国の方針転換を行ったことを受けて、公共的な利用の場合には無償で借り受けられるこ
とになったため、地域の利便性向上と町の活性化に役立てていきたいという考えの下、
検討してきた。

この活用計画については、既に地元説明会を行ってきたところであるが、地域の皆様
にまだまだ伝わっていない部分がある、あるいは懸念の声も聞いていることから、改め
て支部会の中で説明をさせていただき、ご意見もいただきながら検討を進めていき
たいということで、本日の支部会に参加させていただいた。

資料「関越高架下利用計画をまとめました。」を基に、概要を説明する。

活用の区間は、1ページの図で赤枠のところ、大泉学園通りと大泉ジャンクションの
間で、約800メートルの区間である。その中で、「高齢者センター」「リサイクルセン
ター（道路公園管理事務所併設）」「スポーツ関連スペース」「地域交流スペース」「倉庫」
を検討している。「倉庫」については、使用頻度の低い町会・自治会の持ち物などを収納
できる倉庫である。また、利用者の皆様の安全性への配慮として、その南側には歩行空
間と植栽帯を設ける計画としている。

練馬区の長期計画の中で、「高齢者センター」「リサイクルセンター」は大泉地域にな
いということで、その整備が位置づけられており、早期に整備していきたくて考えてい
る。また、「スポーツ関連スペース」についても、区のスポーツの計画の中で位置づけら
れているものである。「倉庫」や「地域交流スペース」については、地域の皆様方に相談
する中でご要望をいただき、このような活用計画となった。

区としては、平成22年3月と11月に説明会を開き、様々なご意見をいただいた。最
後のページに、主な質問や懸念の声に対する回答を記載したので、一部紹介する。

はじめに、環境についてである。現状では環境基準を満たしているが、皆様の環境に
対する懸念の声が多く寄せられているので、本日『関越自動車道高架下活用区間環境影
響調査』結果のお知らせ』を配布させていただいたが、現状と施設整備後の状況につ
いて、環境影響調査を実施した。この結果では、現状では全ての項目において環境基準
を満たしている。また、施設整備後のシュミレーションによると、風環境、大気汚染、騒
音・振動のいずれの面においても、施設が整備されることによる影響の変化は少ないと
の結果になっている。

つぎに、風通しについてである。建物自体は平屋を想定しており、道路の下から建物
までの間に空間があり、数本の南北道路もあるため、問題はないと考えている。

つぎに、交通量についてである。歩行者空間を整備するとともに、交通管理者とも協
議しながら、必要な信号等の設置に向けて調整を進めていきたいと考えている。

また、建物の中で特に「高齢者センター」についてであるが、道路の下に、このよ
うな施設を整備することについて懸念の声が多い。「高齢者センター」とはどういった施設
かについては、資料「練馬区の高齢者センター」をご覧ください。「高齢者センター」
は、敬老館の広さが200㎡程であるのに比べて、1,000㎡程の広さがあり、高齢者の方
の相談、健康の増進、レクリエーションなどを総合的に供与する施設であり、高齢者の
親睦の場、憩いの場である。60歳以上の方はだれでも利用でき、個人でも団体でも利用

できる。いわゆる介護施設のような居住型の施設ではない。敬老館や地区区民館にある敬老室のような場が、より大規模なものとなり、専門の職員が配置され、講座や介護予防関係の事業も充実されているような施設とイメージしてほしい。現在、練馬地域、石神井地域、光が丘地域に3館整備している。大泉地域にも、高齢者の方の健康増進等に使用いただける施設を早期に整備していきたいと思っている。関越高架下は広い空間を無料で活用できるということで、非常に有効であり、施設の整備にあたっては、地域の皆様のご意見を伺いながら進めていきたい。今回は、想定している中身がうまく伝わっていない部分もあるということで、この場で改めてご説明させていただき、本日ご意見をいただければと思っている。

～ 質疑応答 ～

- (質問) 関越高架下利用計画の検討については、既に1年以上経過している。初めは、伝道・近隣の町会に対してのみのアクションであり、利用者は沿道・近隣の住民だけではないのもう少し地域を拡大して進めていけばうまく進んだのではないか。
- (回答) まさにこのような場で、もう少し早い段階でご説明をしていけば良かったということは感じており、大きな反省点である。しかし、これからでも地元の皆様にご説明をしていくことも大切なことであると考えている。今後も段階を踏むごとにこのような場でご意見を伺いながら進めていきたいと思っている。
- (意見) 近隣より拡大して行くと、より反対が大きくなるという見方もあったのではないか。また、整備する施設を見てみると、高齢者の方向けの施設や倉庫といった内容で、若者が集まれるような、活気が出るような施設というものが無い。それは寂しいことである。もう少し早く説明・相談してくれれば、こちら側としても知恵を絞って考えることができたのではないかなと感じている。
- (回答) 倉庫については、近隣の町会の方であれば、頻繁に利用するものも置いておけると思うが、区内全域の町会・自治会であれば、年数回程度の利用頻度のものを格納するという利用方法になるのではないかと考えている。
- 当初、周辺を中心に声をかけさせていただいたのは、やはり施設利用の頻度が多いのは近隣住民の方だろうということの考えによる。また、どんな施設であれ、整備する際には様々な懸念の声が近隣からいただくこともその理由のひとつである。当初は、そのような理由から近隣を中心に説明等を行ってきたわけであるが、近隣では高速道路の建設自体に反対していた方々もいらっしゃったということで、まず近隣に対してご理解をいただくことに力を注いでいて、そこから広げられなかったというのが実態であろうと思っている。
- (質問) 道路整備も反対で、利用計画にも反対しているのか。
- (回答) 一部には住環境への影響について懸念を持っている方もいるということである。
- (意見) 当初は、限られた町会しか声がかからなかった。利用者はもっと広範囲なので、広く声をかければよかったと思う。反対の方も多くて、もっと大々的にアピールしないと、機構もネクスコも動いてくれないのではないか。
- (質問) 反対の方は、計画の全てに反対なのか。あるいは高架下を利用することにも反対なのか。
- (回答) 当初はそのような方もいたように感じている。今は様々で、「倉庫」や「地域交流

スペース」は賛成だが、施設を整備するようなもの、特に「高齢者センター」のようなものは高架下にはふさわしくないのではないかという意見が今のところは多くなっている。「高齢者センター」というのは、高齢者向けのサービスを総合的に提供する拠点という役割も持ち合わせている。離れたところにある地区区民館や敬老館に出前の教室や講座を行う等の事業の充実を図る、あるいは地区区民館や敬老館において相談のあった悩み事について、高齢者センターが中心となって解決に当たっていくというような拠点的な役割を果たすものである。

また、進め方については、反省すべき点も多いが、当初は、反対の方への対応に力を注いでおり、地域の町会・自治会の皆様に対するご説明が不十分であったところもある。今後、施設を整備するまでにはまだ時間がかかるので、実際にどのような施設にしていくのか、地域の方々にとって利便性の高いものにしていくのかということについては、周辺の方々だけではなく地域の皆様からもご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

(質問) 区では、整備する方向で考えているのか。

(回答) 空間を活用する方向で考えている。

(質問) 反対の方々に対してはどのように進めていくのか。

(回答) 考えを変えていただくところまでいくのはなかなか難しいと思うが、懸念されていることについては、一つ一つ丁寧に説明していった上で、ご理解いただけるように努めていく。

(質問) 理解をしてもらおう自信はあるのか。

(回答) 最後の一人までというのは現実的には難しいと思っているが、努力はしていく。

(意見) 皆さんがおっしゃるとおり、当初から、周辺だけではなく、広い地域で話をしていかなかったことがこのような現状を招いていると思う。

(回答) 最初の段階で説明会を開くときには、区報でもお知らせをしたところであるが、やはり遠いところから皆様に来ていただくのも難しかったのかなと思う。そのところの周知方法も、もう少し範囲を広げて丁寧に行っておくべきだったという点は反省するところである。

(質問) 環境影響の調査だが、防音などは現状での調査であって、施設を整備するとともに防音壁なども設置すれば、この数値はもっと下がるのではないか。

(回答) その通りである。道路の下なので全く音がしないというわけにはいかないが、施設の中に入れば、防音についてもきちんと対策ができると考えている。

(意見) われわれとすれば、予算もついて、区長もやる気になっているとなれば、自然に事が進むと考えていた。それが、機構やネクスコに行っても相手にしてくれない。行政が入ってくれないと話が進まないのである。

(回答) 区としては、このような計画をまとめて、機構に提出をしたところであるが、それを受け取った側の日本高速道路保有債務返済機構で、次の段階にのせていただくところにいたっていないという状況である。この機構が懸念していることが、反対の方が多く見えるということである。

(質問) 機構側は練馬区がやろうとしている気持ちがあると考えていないのではないか。

(回答) 区としての考え方は示しており、地域の状況も伝えているが、反対の方々は精力的に動いているので、そういったところがネックになっているのではないかと感じている。

(意見) 賛成の人は積極的に署名活動というものをしないが、反対は全区的に署名活動を行うので数も多くなる。区も議会もまとまってやらないと進まない。この段階で地域を頼りにするというのはいかがなものか。

(回答) 区としても、ネクスコに何度も行き、調整し、区的意思決定もしている状況である。今回、支部会に参加させていただいた趣旨は、少し離れた地域の方々には知られていない部分もあり、また議会からも地域の方々に丁寧に説明するよう言われていることもあって、もっと早い段階でご説明できていればなお良かったと思うが、今回ご説明に伺った。今後も、具体的な整備の内容を検討する際には、それぞれその段階でまたご意見をいただきたいと思っている。

(事務局) 地域振興課担当の部分では、「倉庫」がある。地元還元施設ということで、各町会・自治会の役に立つ施設なので、支援策の目玉となるものであり、地域振興課としても早期に整備されることを期待している。

(質問) 今後、どのように進めていくのか。

(回答) 区の利用計画については、道路の維持管理をしているネクスコ東日本には既に提出している。今後は、ネクスコから機構に早期に上げてもらって、機構においても利用計画を作ってもらふ必要がある。その利用計画の検討をする会議が秋に開かれる予定であり、その会議の中で必ず取り上げてもらえるように、働きかけを強めていきたい。区議会でも陳情が付託され審議されているが、これの結論を出していただければ、区と区議会の意見が同一方向となり、地元の総意であることを機構側へ示していく。そして、機構側で利用計画書を作っていただき、早期に実際の整備設計に入っていきたいと考えている。このような流れで進めていく。また、通常の区立施設整備の場合には、用地取得から入っていくが、今回の高架下については無償で借り受けるため、利用方法についても制約もあり、これまでに無いような検討の進め方をしてきた。高架下利用については練馬区では初めての経験であり、今回のことを反省材料としていきたいと考えている。

(質問) 他の市区町村での高架下の活用事例を紹介してほしい。

(回答) 高速道路の高架下活用事例は、都市部に多い。横浜市では、地域集会所とスポーツ関連施設が合わさった地域の交流センターを整備し、地域の交流の場となっている。その他、リサイクルセンター、障害者の方の施設やスポーツ関連施設など様々ある。ただ、練馬区のように大規模な道路の高架下活用事例はなかなか無いため、機構やネクスコが慎重になっている面もあるかもしれない。

現状では、フェンスで囲まれているだけで、何も活用されていない状況なので、そこを少しでも地域の皆様の利便性を高めていきたいというのが、そもそもの発想なので、その点ではご理解をいただけたらと思っている。今後、区がやるべきことはしっかり進めていく。引き続き、ご理解とご協力をお願いしたい。

(事務局) 本日の会がすべてではないので、個別でも企画課の方に問合せ等をしてほしい。引き続き、関越高架下の活用については、区も積極的に働きかけていくということになるので、今後ご助言をお願いしたい。

(事務局)

(1) 正副支部長の選任については、「6 その他」の後にしたいと思う。先に、議題(2)

に入らせていただく。

(2) 町会・自治会の支援策について

資料1に基づき説明。

自治活動推進補助事業

今年度から基礎割を各世帯数区分において、10,000円増額した。未申請の場合は、お早めに申請をしてほしい。

町会・自治会活動保険事業

平成19年度から事業実施。区で一括して加入。保険の内容については、3ページ記載のとおり。スポーツ等一部保険対象とならない場合がある。該当するかどうか不明な場合には、地域振興課へご連絡いただき、詳細をお聞きした上で判断することになる。

加入促進用パンフレット・ポスター・冊子等の作成

加入促進用にパンフレット・ポスター・冊子等を作成している。転入者向けには各区民事務所にて配布している。その他、各町会において新しい住宅に対して個別に加入促進を行う場合にも是非活用していただきたい。

掲示板建替等支援事業

町会・自治会独自の掲示板修繕に対する補助事業である。補助率、補助上限等は資料のとおり。修繕を行った場合には申請を行っていただきたい。

掲示板掲示委託事業

今年度から1基につき、28,000円から30,000円に2,000円増額した。契約書は年度当初にとりまとめ、既に年間委託料をお支払いしているところである。

町会・自治会会館の建設等に対する補助事業

町会会館を持っている町会・自治会が対象。補助率、補助上限等は資料のとおり。検討する場合には早めに連絡をいただきたい。ただし、集合住宅の集会室等は対象外。

町会・自治会ホームページ作成支援事業

昨年度から事業開始。現在は50～60団体が登録している。既に登録している団体については、更新する内容があればご連絡いただきたい。今後、より多くの団体にご登録いただき、一般区民の方の加入促進につなげていきたい。

自動体外式除細動器(AED)の貸出事業

町会・自治会の行事等で使用を希望する場合に、貸出を行っている。行事の前後1週間程度貸し出すことができる。電話予約可能。

～ 質疑応答 ～

意見・質問等特になし

(3) 地域の底力再生事業について

資料2および『平成23年度「地域の底力再生事業助成における防災(節電)対策事業」について』に基づき説明。

東京都は当事業に力を入れている。今年度も東京都で1億円の予算がある。

平成 22 年度の実績は、申請件数は 135 件で予算執行率は 6 割程。同じ事業メニューによる継続事業が行えないという制度上の課題もあるため、執行率が低下していると思われる。

しかしながら、例年行っている各町会・自治会での活動に若干の企画（新たな要素）を加えることでも助成対象となる。3 ページ以下に平成 19～22 年度の事業助成一覧を添付した。ご覧いただき、是非活用をお願いしたい。

今後、第 3 回（8 月 31 日）・4 回（11 月 9 日）と申請締切があるので、各町会において、地域の活性化につながる事業があれば是非当事業を活用してほしい。

なお、7 月 6 日の東京都町会連合会の席上で、『平成 23 年度「地域の底力再生事業助成における防災（節電）対策事業」について』、東京都の担当部署から説明があった。大きなポイントは 2 つ。1 つは、過去に「市民活動事業」で助成を受けた団体でも、再度申請することができるということ。もう 1 つは、東京都から具体的な「防災」「節電」に関する事業例が示されていること。既に 7 月 13 日付けで、この事業例等については、各町会・自治会長宛てに送付させていただいている。併せてご検討いただきたい。

今回の大きなポイントは、皆様が例年実施している防災訓練についても助成金が出るということである。前向きに検討をお願いしたい。

～ 質疑応答 ～

（質問）この助成金は、補助率があるものではないのか。

（回答）補助率は定められていない。単一町会であれば 1 事業あたり 20 万円の助成金を受けられる。

（４）今後の予定について

資料 3 に基づき説明。

【平成 24 年度練馬区議会党派予算要望】

町会連合会が各党派に対して予算要望を行っている。町会連合会を通して、例えば支援策の充実など、ご意見・ご要望があればご提案いただきたい。

【区長との懇談会】

11 月 16 日（水）14 時～16 時 練馬区役所本庁舎地下 2 階の多目的会議室で行う予定。事務局から各町会・自治会宛てに質問票を 8 月上旬に送付し、9 月上中旬締め切りで通知を発送する。

【研修会】

現在未定。テーマやご提案があれば、出していきたい。

【新年会】

平成 24 年 1 月 17 日（火）、場所は豊島園を予定している。

～ 質疑応答 ～

意見・質問等特になし

(5) 東日本大震災義援金について

資料4に基づき説明。

5月25日に区長を通じて日本赤十字社へお届けした。最終的な報告として資料4にまとめた。129団体、26,545,007円。今後も預かり次第、区を通じて日本赤十字社へお届けする。

また、区では9月30日まで義援金の受付を行っている。受付場所は、区民事務所、出張所、文化センター、公民館、春日町青少年館。ご協力をお願いします。

皆様の助け合いの精神が、このような多額の義援金が集まったと思う。これまでのご協力に対して、重ねて感謝を申し上げます。

～ 質疑応答 ～

意見・質問等特になし

6 その他

(1) 熱中症予防について(健康部保健予防課)

熱中症のポイントはつぎのとおり。

炎天下や風通しの悪い場所での運動や作業は控える。
外出時は、日傘や帽子を用い、通気性の良い衣服を身につける。
室内でもこまめに水分を取る。
睡眠や栄養を十分取る。
車の中に子どもを残したまま、車からはなれない。

昨年、熱中症によりお亡くなりになった方の約8割が65歳以上の高齢者だったという統計がある。声をかけ合うということも一つの予防策となるので、是非お願いしたい。

また、今年は震災原発事故の影響で、節電が求められているが、節電を意識し過ぎて健康を害さないように注意してほしい。

(2) わかものスタート支援事業について(生涯学習部生涯学習課春日町青少年館)

この事業は本年度4年目を迎える。過去3年間はパソコン教室と就職活動支援を中心に行ってきた。4年目から新たに、就職セミナー「就活のいろは」を実施する。もう一つは春日町青少年館の3階談話室を第一・三土曜日に開放し、「就活ルーム」と名づけた場所を設置する。ここでは専門のカウンセラーを配置し個別の相談を受けられるような体制をとる。対象は15～39歳。周りで困っている方がいたらお声がけをお願いしたい。

(3) 身近な地域のルールづくり等のまちづくり相談・支援について

(財団法人練馬区都市整備公社まちづくりセンター)

まちづくりセンターでは、皆様の身近な地域でのまちづくり活動に対する相談や支援を行っている。例えば、「公園の利用ルールづくり」や「建物の建て方のルールづくり」、「緑のある環境を残したい」といった相談などを受け付けている。何かご相談がある場

合には、パンフレット裏面に電話番号が記載されているので、まちづくりセンターへのご連絡を。

(4) 夏の節電について (財団法人練馬区都市整備公社地球温暖化対策室)

7月1日から、大口需要家は15%の節電義務、小口あるいは各家庭においては15%の節電要請を内容とする電力使用制限令が37年ぶりに出された。

午前9時から午後8時までの間で電力需要が高まるため、電力不足となり、大規模な停電が起こる可能性がある。この時間帯で特に節電の協力をお願いしたい。

節電のための3つのポイントは、つぎのとおり。

減らす・・・節電タップなどを使用して、待機電力を減らす。

ずらす・・・電気使用が多い時間帯を避ける。特に熱を出す家電製品は使用量が多い。

切替える・・・買い替えの際には、省エネラベルの星の多いものを検討する。
また、ガスの使用等も検討する。

パンフレットには、ご家庭でできる節電のチェックリストが掲載されている。できる項目をチェックしていただき、合計15%の節電となるようご協力をお願いしたい。また、緑のカーテンの導入、ライフスタイルの見直しも節電につながる。

また、節電アドバイザーを呼びたいというご要望があれば、地球温暖化対策地域協議会へ連絡をしてほしい。

(5) 募金の御礼等について (練馬区社会福祉協議会)

支部連絡会の席上で、社会福祉協議会より、平成22年度会費および寄附に対する感謝、御礼の言葉があった。今後ともご支援をお願いしたい。

平成23年度も募金活動を行うので、ご協力をお願いしたい。

～ (1) ～ (5) までの質疑応答 ～

意見・質問等特になし

5 議題の続き

(1) 正副支部長の選任について

(事務局)

最後になるが、最初の議題(1)正副支部長の選任について、に入る。これまで、支部長は大泉学園緑町会の玉井会長、副支部長に大泉町二丁目町会の鐘ヶ江会長に務めていただいていたが、地元の会長を退任されたということで、正副支部長が空席となっている。本日は、皆様で話し合いの上、正副支部長の選任をお願いしたい。

支部長に大泉学園町仲町会の加藤会長、副支部長に大泉町二丁目町会の國分会長が選任された。

6 その他の(6)その他意見交換

- (意見) 防火婦人会という組織について、防火協会の中でお手伝いをするものだが、概ねの町会・自治会から2名程出てくるが、出てこない町会・自治会もある。組織から出してもらえるようお願いしたい。
- (意見) 防火防災協会の総会や賀詞交換会でも、皆様と顔を合わせる機会が少ない。この支部会も含めて、色々なところで顔を合わせて情報交換をして、近所の町会同士連携していきたい。
- (意見) 消防署と区役所で、郵送物の送付先が異なる。行政同士、連携が取れる部分では取ってもらいたい。

7 閉会

以上